

熊本県版がん情報冊子

(第2版)



FOR
KUMAMOTO
PROJECT

熊本県版がん情報冊子のご利用にあたって

この冊子の情報は、がんの治療を受けられる患者さんやご家族の療養上のこと、生活の支援に関する熊本県の情報についてご紹介しています。

本冊子の詳細な情報はお近くのがん相談支援センターにお尋ねください。

注) 医療保険や介護保険など社会福祉制度や相談の窓口は、平成29年1月1日現在のものを記載しています。

発刊のごあいさつ

熊本県が組織する『熊本県がん診療連携協議会幹事会』の6つ目の部会として、2009年(平成21年)に『相談支援・情報連携部会(以下、部会)』が設置されました。この部会は、熊本県におけるがんの患者さんとそのご家族へのがん相談の支援、そして社会に広くがんに関する情報を提供する体制の構築を主な目的に活動を行っております。

2016年(平成28年)12月に『がん対策基本法』が改正され、その基本理念として、がんの患者さんが尊厳を保ちながら安心して暮らすことができる社会の構築を目指すことが掲げられています。

今、「がんとともに生きる」人が増えています。

1981年(昭和56年)を境に、日本人の死因のトップが脳血管疾患や心疾患を抜いて悪性新生物、いわゆる「がん」になりました。そして、この30年間で、がんにかかる日本人の数が2012年(平成24年)には約3.5倍の86万人になり、2016年(平成28年)の予測数では100万人を超えたと国立がん研究センターは発表しました。2人に1人がかかる病気になった中で、がん検診事業の推進と予防教育の普及、がんの診断と治療の著しい進歩によって、亡くなる患者さんの数は、約37万人に留まり、6割の患者さんががんを克服され、また「がん」とともに、働きながら、あるいは自宅で療養しながら日々の生活をしておられます。

熊本県では年間約1万2千人もの方々が新たにかんと診断されています。この患者さんの中には「がん」を知り「がん」と向かい合って生活されている多くの方々がいらっしゃる一方で、患者さんやそのご家族から、困っていても“どこに相談したらよいか分からない”、“相談できることを知らなかった”などの声をお聞きすることも少なくありません。

そこで、本部会では患者さんやご家族、支援される方々の視点に立ち、患者さんががんを理解し将来の展望をもって治療に臨んでいただくための一助にして頂ければという思いで、療養上のさまざまな情報をまとめた『熊本県版がん情報冊子』を作成し、2016年(平成28年)1月に発刊いたしました。そして今回、内容を拡充し増刷する運びとなりました。本書を通してがんで苦しんでいる患者さんやご家族の悩みの軽減、そして療養生活の質の維持向上に貢献できることを願ってやみません。

平成29年3月

熊本県がん診療連携協議会幹事会相談支援・情報連携部会 部会長
熊本大学大学院生命科学研究部産科婦人科学 教授

片淵 秀隆

目次

1. がんに関する相談窓口

がん相談支援センター	06
がん診療連携拠点病院とは	09

2. がんの診断

がんと告げられたら	11
がんところろ	13
家族が病気になった時の対応	18

3. がんの治療

手術・薬物療法(抗がん剤治療)・放射線治療	19
コラム1 他の治療法は?	22
コラム2 がん治療と妊娠・出産について	23
セカンドオピニオン	24
がんの治療に伴う身体ケア	26
「私のカルテ」・「私のノート」	29

4. 緩和ケア

緩和ケアとは	30
緩和ケアの「5つの支援」	31
コラム3 医療用麻薬について	33
熊本県内の緩和ケア病床と緩和ケア病棟	35

5. 在宅療養支援

在宅医療	36
コラム4 訪問診療と往診	36
訪問看護	37
介護保険	39
コラム5 介護タクシーと福祉タクシー	39
障害者総合支援法	42
自治体の任意事業	45
ファミリー・サポート・センター	49
ひとり親家庭等の日常生活支援事業	51

6. がんの治療や生活を支える制度

医療費の負担を軽くする制度	52
高額療養費制度	
コラム6 限度額適用認定証を申請しましょう	54
高額介護・高額介護予防サービス費	
高額介護合算療養費制度	
高額療養費貸付制度	
無料定額診療事業	
確定申告による医療費等の控除	
その他の制度	
生活や暮らしを支える制度	60
身体障害者手帳	
傷病手当金	
障害年金	
生活福祉資金貸付制度	
生活保護制度	
がんと診断されたら就労相談	64
就労支援に関わる相談機関	
ハローワーク(公共職業安定所) /	
地域産業保健センター / 熊本県社会保険労務士会	
就労支援に関わる制度等	
雇用保険(基本手当) / フレックスタイム制度 /	
産業医・産業保健師等	
問い合わせ先一覧	69
市町村 / 医療保険の相談窓口 / 社会福祉協議会 /	
税務署 / 保健所 / 福祉事務所 / 年金事務所	
市町村がん検診担当一覧	77

7. がんサロン・患者団体等のご紹介

がんサロン・患者団体等	79
がん経験者によるピアサポート「おしゃべり相談室」	83
熊本市がんサポートセンター「がん相談ホットライン」	83

8. 小児がん・希少がん・中皮腫

9. 災害時の窓口や備え

10. 旅行時のポイント

11. 備忘録

12. がんの情報を得るために

1. がんに関する相談窓口

●がん相談支援センター

がんに関する相談窓口として、「がん診療連携拠点病院」(p.9)に設置されている、「がん相談支援センター」があります。

がんに関する治療、医療費などの経済的なこと、ご自宅で療養をされる時に利用できる制度、お仕事のことなど、がんに関するお困りごとについてご相談ください。専門のがん相談員と一緒に考えていきます。

ご本人だけでなく、ご家族なども無料でご相談が可能です。



●診断・治療について

- ・どこで治療ができますか
- ・どのような検査が必要ですか
- ・セカンドオピニオンを受けたい
など

●医療費について

- ・どれくらい医療費はかかりますか
- ・負担を軽くする制度はありますか
など

●生活について

- ・仕事はできますか
- ・食事の制限はありますか
- ・自宅で生活するための
サービスはありますか
など

●こころについて

- ・説明を受けてから気持ちが
落ち込んでいます
- ・不安があります
- ・夜が眠れません
など



県内のがん相談支援センター

二次保健 医療圏	病院名	住所・電話番号
熊本 (全域)	★国立大学法人熊本大学 熊本大学医学部附属病院	熊本市中央区本荘1-1-1 096-373-5676
熊本・ 鹿本	◆独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター	熊本市中央区二の丸1-5 096-353-6501
熊本・ 菊池・ 阿蘇	◆熊本赤十字病院	熊本市東区長嶺南2-1-1 096-384-2111
熊本・ 宇城	◆社会福祉法人恩賜財団 済生会熊本病院	熊本市南区近見5-3-1 096-351-8524
熊本	医療法人創起会 くまもと森都総合病院	熊本市中央区新屋敷1-17-27 096-364-6000 ※H29年4月3日下記へ移転 熊本市中央区大江3-6-30 電話番号は変わりません
熊本	一般社団法人熊本市医師会 熊本地域医療センター	熊本市中央区本荘5-16-10 096-363-3311
熊本	社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター高野病院	熊本市中央区帯山4-2-88 096-384-1011 ※H29年8月1日下記へ移転 熊本市中央区大江3-2-55 電話番号は未定です
熊本	国家公務員共済組合連合会 熊本中央病院	熊本市南区田井島1-5-1 096-370-3111
有明	◆荒尾市民病院	荒尾市荒尾2600 0968-63-1115

二次保健医療圏	病院名	住所・電話番号
鹿本	山鹿市民医療センター	山鹿市山鹿511 0968-44-2185
菊池	独立行政法人国立病院機構 熊本再春荘病院	合志市須屋2659 096-242-1000
八代	◆独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院	八代市竹原町1670 0965-33-4151
八代	独立行政法人地域医療機能推進機構 熊本総合病院	八代市通町10-10 0965-32-7111
天草	一般社団法人天草都市医師会立 天草地域医療センター	天草市亀場町食場854-1 0969-24-4111
天草	独立行政法人地域医療機能推進機構 天草中央総合病院	天草市東町101 0969-22-0011
球磨	◆独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター	人吉市老神町35 0966-22-2191
芦北	国保水俣市立総合医療センター	水俣市天神町1-2-1 0966-63-2101
宇城	独立行政法人国立病院機構 熊本南病院	宇城市松橋町豊福2338 0964-32-0826

★都道府県がん診療連携拠点病院 ◆地域がん診療連携拠点病院
無印：熊本県指定がん診療連携拠点病院

※熊本市立熊本市民病院は、平成29年1月6日付けで平成28年熊本地震災害による診療制限のため、地域がん診療連携拠点病院の指定取り消しがありました。病院移転後、再指定を目指して取り組む意向が示されています。



がん診療連携拠点病院とは

がん診療連携拠点病院とは、どこに住んでいても質の高い、がん医療が受けられるように、がん診療の拠点として指定されている病院です。

熊本県内には、国指定の「都道府県がん診療連携拠点病院」(1か所)と「地域がん診療連携拠点病院」(6か所)、県指定の「熊本県指定がん診療連携拠点病院」(11か所)があります。

その特徴は、以下のとおりです。

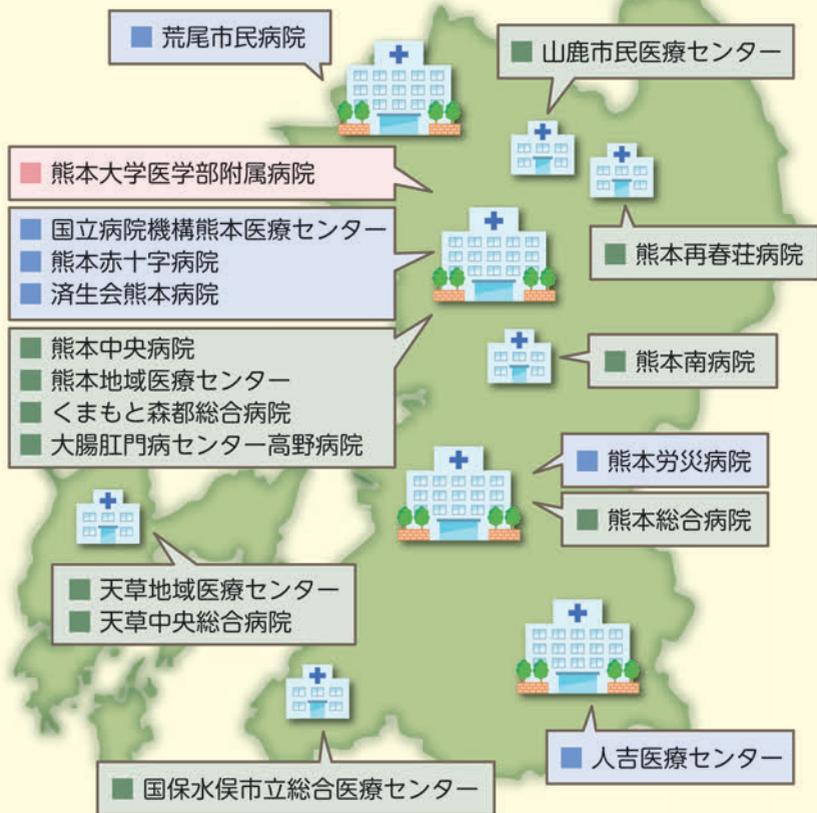
- ・ 専門的ながん医療（手術、薬物療法（抗がん剤治療）、放射線治療など）が受けられます。

- ・ 緩和ケア※が受けられます。

※緩和ケアとは、がんと診断された時から、患者さんやその家族一人ひとりの身体や心などの様々なつらさを和らげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていくケアのことです。がん診療連携拠点病院には、様々な専門職(医師・薬剤師・看護師・相談員など)による緩和ケアチームがあり、患者さんやご家族のつらさについて対応する体制があります。

- ・ 無料のがん相談窓口、がん相談支援センターがあります。

- 都道府県がん診療連携拠点病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 熊本県指定がん診療連携拠点病院



2. がんの診断

●がんと告げられたら

『がん』と告げられるのは衝撃的なことです。『がんの疑いがある』と言われてから『がん』と告げられるまでの間も不安だったと思います。

がんの告知を受けたとき、大きな衝撃を受け、動揺するのは当然のことです。「頭が真っ白になった」「ショックで涙が出た」「告知を受けた後、どうやって家に帰ったのか思い出せない」という人もたくさんいます。また、怒りが込み上げてきたり、気持ちが不安定になったりする人もいます。食欲がない、不安で眠れない、前向きな気持ちになれないなど、こうした心の動きは、誰にでも起こります。

これから始まる治療をきちんと納得して受けるために、担当医からきちんと説明を聞きましょう。

●説明を受けるときのポイント！

①説明前に準備すること

気になること、
わからないことを
書き出します

書き出した内容を
整理し、優先順位
をつけます

質問することを
メモにまとめま
しょう

②説明のとき

説明がわからない
時は、その場で確
認しましょう

後で確認できるよ
うにメモを取りま
しょう

わからないことが
出てきたら、看護
師やがん相談窓口
に聞きましょう

※家族や親しい人に同席してもらおうと、少し落ち着いて受け止めることができるかもしれません。また、聞き漏らしたことなどを確認することができます。

質問例

●診断について

- ・診断名(病名)は何ですか？
- ・がんはどの程度進行していますか？

●今後の予定について

- ・今後はどのような検査がありますか？
- ・どのような治療がありますか？
- ・治療による副作用などはありますか？

●社会生活について

- ・今まで通りの生活(仕事)が続けられますか？
- ・普段の生活について注意することはありますか？



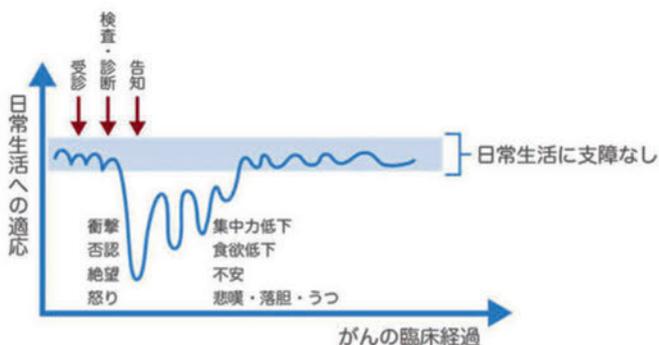
●がんとこころ

がんと告げられたとき、大きな衝撃を受けますが、誰にでも起こりうる自然なこころの動きです。

やがて時間の経過とともに少しずつ冷静に考えることができるようになり、治療に向かい合うことができるようになります。これも自然なこころの流れです。

がんとこころと身体の反応

がんと告げられたとき、こころと身体はどのように反応するのでしょうか。



出典：厚生労働省 e-ヘルスネット情報提供より

病院を受診し、検査を受け、がんと診断を受けられたとき、大きな衝撃と動揺、混乱が生じます。気持ちが不安定になり、何かの間違ひであると否認したり、集中力の低下などこころの症状が現れてきます。身体の症状としては、食欲がない、夜眠れないなどの症状が現れ、この状態が1～2週間程度続く方が多いという報告があります。その時期を過ぎると、少しずつ日常を取り戻していきます。

- 頭が痛い・重い
- 肩や首筋がひどく凝る
- 食欲がなくなる
- 息が詰まり、苦しい
- 動悸がする
- 血圧が高くなる
- 便秘や下痢になる
- 眠れない
- なんとなく体がだるく、疲れやすい



- 気分が憂うつだ
- 何をしても楽しめない
- やる気がでない
- 物事に集中ができない
- 怒りっぽくイライラする
- いつも緊張していてリラックスできない
- そわそわして気持ちが落ち着かない
- 考えたくないのに嫌なことを考えてしまう
- 心配事が頭から離れない

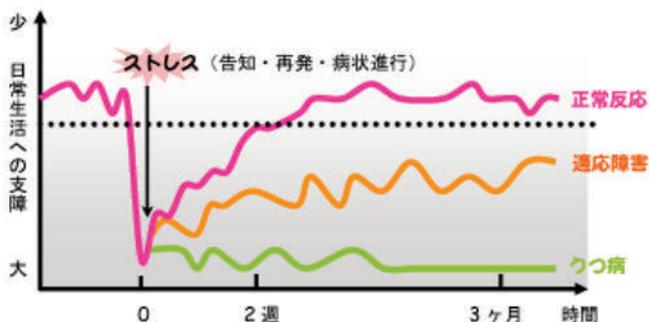
- お酒の量が増える
- 過度にギャンブルにのめりこむ
- 衝動買いが増える
- 食事を食べない／食べ過ぎる
- 外出が減り引きこもる
- 習い事や趣味をやりがらない
- 会社を休みがちになる
- 横になってばかりいる

出典：日本サイコオンコロジー学会ホームページより（一部図を変更）

上の図は、日本サイコオンコロジー学会がまとめた、こころと身体
の症状に関するチェック表です。該当するものが多い方は一度こころ
の治療について考えてみましょう。

主なこころの疾患

がんと告げられ、なかなかこころと身体の症状が回復してこない場合、こころの疾患の治療が必要なことがあります。主な疾患についてご紹介します。



出典：日本サイコオンコロジー学会ホームページより

● 適応障害

がんの治療を受けながらの生活は、これまで経験したことがなく、想像もしたことがない生活です。新しい環境に慣れることができず、頭痛、動悸、身体のだるさ、不眠など身体の症状に、落ち込み、不安、意欲の低下などこころの症状が現れ、これらの症状のために仕事ができないなど、日常生活の送りづらさを感じた状態を、適応障害といいます。

● うつ状態

適応障害よりこころの苦痛がひどく、身のおきどころがない、何も手につかないなどの落ち込みが2週間以上持続し、日常生活を送ることが困難な状態です。エネルギーが枯渇する、よく例えで使われるのが、車のガス欠状態のようなものと言われます。

** 心の症状 **

■ 気分の落ち込み ■

- ・ 気分が落ち込み、憂うつな気分になる
- ・ 悲しい気持ちになる
- ・ 何の希望もなくなる

■ 興味関心 ■

- ・ これまで好きだったことへの興味や喜びがなくなる
- ・ 笑わなくなった
- ・ 身だしなみに関心を払わなくなる

■ 意欲の低下 ■

- ・ 気力が低下して、何をするにも億劫になる
- ・ 人付き合いも嫌になる
- ・ 仕事をしたくなくなる
- ・ テレビや新聞を見なくなる

■ あせり・罪悪感 ■

- ・ あせってイライラする
- ・ 根拠もなく自分の責任だと思う
- ・ 過去の小さなことを思い出しては悩む

■ 思考力の低下 ■

- ・ 集中力がなくなり能率が下がる
- ・ 物事の判断ができなくなる

** 体の症状 **

■ 睡眠 ■

- ・ 眠れない
- ・ 眠りが浅かったり、朝早く目が覚める
- ・ 朝、目が覚めたときが一番憂うつ
- ・ 睡眠不足から頭痛や肩こりに悩まされる

■ 食欲 ■

- ・ 食欲がなくなる
- ・ 何を食べても美味しいとは思えず、砂をかんでいるようだ
- ・ 体重が減った(または増えた)
- ・ 胃がもたれる
- ・ むかつきがある

■ その他 ■

- ・ 発熱が続く
- ・ めまいがする
- ・ 息切れがする
- ・ 体がだるい
- ・ 動いていないのに、疲れやすい
- ・ 体の動きが遅い
- ・ トイレが近くなる
- ・ 便秘や下痢に悩まされる
- ・ 性欲が落ちる

自分で取り組むこころのケア

●人に相談する

- ・信頼できる方にお話を聞いてもらいましょう。
- ・がんサロンや患者会などに参加して経験者のお話を聞いてみましょう。
- ・担当医や看護師、相談員に相談してみましょう。
- ・心療内科や精神科に相談してみましょう。

●こころの中を整理する

- ・疑問や心配事、不安に思っていることを紙などに書き出し、今考えるべきこと、あとで考えてもよいことの仕分けをしてみましょう。
- ・がん専門相談員、本、インターネットなどから正しい情報を集めましょう。国立がん研究センターがん情報サービスのホームページでは多くの情報を得ることができます。

※インターネットにはいろいろな情報が掲載されています。
正しいものかどうかを吟味して利用しましょう。

●病気を忘れる時間を作る

- ・趣味のある方は、趣味に打ち込んでみましょう。
- ・周囲の景色などを眺めながら散歩をしてみましょう。
- ・負担にならない程度に身体を動かしてみましょう。
- ・好きな映画やテレビを観てみましょう。

●いつもと違う考え方や対処法を試してみましょう

- ・自分が心配していることが起こる可能性はどれくらいあるのかを冷静に考えてみましょう。
- ・過去のつらかった状況を乗り越えるのに役立った考え方などを思い出して、応用できるかを考えてみましょう。
- ・経験者の方や他の患者さんが行っている取り組みを試してみましょう。

●自分を責めないようにしましょう

- ・病気になると誰でも不安を感じます。不安を抱くのは当然のことと考えてみましょう。
- ・落ち込んでいる自分、不安を持っている自分を責めないようにしましょう。自然なこころの動きです。

●家族が病気になった時の対応

家族ががんと告げられることは、家族にとっても大きな衝撃です。生活のこと、経済的なこと、いろいろなことが心配になると思います。

一方で、患者さんが苦しんでいるのに、自分がしっかりしなければならぬと頑張りすぎる方がいます。また、患者さんにどのように接したらよいかわからないという方もいます。

家族の対応の仕方についてご紹介します。

●患者さんの話に黙って耳を傾ける

患者さんが話をしていると、ついつい口をはさみたくなりますが、そこは少しこらえて、患者さんの話に耳を傾けてはいかがでしょうか。患者さんの話を黙って聞くことが患者さんの気持ちの理解や共感につながります。

患者さんから「つらい」という言葉が聞かれると家族が元気づけようと「そんなこと言わずに頑張ろうよ」と口をはさむことがよくあります。そうすると、患者さんは本当の気持ちを話せなくなります。このような場合には、何がつらいのか患者さんから聞き、つらさを共有してあげることが患者さんの支えにつながることがあります。

●病気や死に関する話題について率直に話し合う

患者さんがご自分の病気や死に関する心配を口にしたときには、何が心配なのか、将来の計画をどうしたいと考えているのかなどを率直に話し合い、患者さんの意思を尊重して家族に何ができるかを考えてみてはいかがでしょうか。患者さんの心配を一緒に考えてあげるとは、患者さんの安心感につながります。

●これまでどおりに接する

病気をきっかけに特別扱いされることで患者さんにとっては家族の中での孤立感を強める場合があります。担当医に、現在の身体状況で何ができて何ができないかを確認したうえで、患者さんができること、やりたいことを一緒に相談していきましょう。時には家族の手助けも必要となることもあるかもしれませんが、ご家族のこれまで通りの対応が患者さんの生きがいにつながります。

3. がんの治療

がんの治療には様々なものがあります。その主なものは手術と薬物療法(抗がん剤治療)、放射線治療です。病気の種類や状態によって異なりますので、詳細は担当医などにご相談してください。

●手術・薬物療法(抗がん剤治療)・放射線治療

●手術

手術とは身体にできた腫瘍などを切除する外科的な治療法のことをいいます。

近年は、医学の進歩に伴い手術の方法なども変化してきています。手術を受ける前にきちんと担当医から説明を受けましょう。

●薬物療法(抗がん剤治療)

薬物療法とは、抗がん剤、分子標的薬、ホルモン剤などによる治療をいいます。

抗がん剤は100種類近くあり、治療薬として使われています。がんを殺す能力を持つ抗がん剤、がんを殺す免疫を助ける機能をもつ免疫賦活剤などがあり、単独ではなく複数の治療法と組み合わせて行われることもあります。

薬物療法は手術や放射線治療などの局所を治療する方法と違い、がん細胞だけでなく他の健康な細胞にも影響を及ぼすため全身に影響が出ることもあります。治療を始める前に、治療期間や予想される副作用、日常生活の注意点などについて説明を受けましょう。副作用が現れたら、我慢せずに医師や看護師、薬剤師に相談しましょう。

また、薬物療法は高額な医療費がかかることがあります。このため、途中で治療の継続が難しくなられる方もおられます。治療を中断される前に、がん相談支援センターなどにご相談ください。



がん種別薬物療法の目的

治癒が期待できるもの
急性骨髄性白血病、急性リンパ性白血病、ホジキンリンパ腫、非ホジキンリンパ腫（中・高悪性度）、胚細胞腫瘍、絨毛がんなど
症状緩和が期待できるもの
軟部組織腫瘍、頭頸部がん、食道がん、子宮がん、非小細胞肺癌ん、胃がん、腎がん、膀胱がん、前立腺がん、肝がん、胆道がん、膵がん、脳腫瘍、甲状腺髄様がんなど
延命が期待できるもの
乳がん、卵巣がん、小細胞肺癌ん、大腸がん、多発性骨髄腫、慢性骨髄性白血病、非ホジキンリンパ腫（低悪性度）、骨肉腫、悪性黒色腫など

●放射線治療

放射線治療は手術、薬物療法とともに重要な治療法です。がんの種類や腫瘍の性質によって治療法が選択されます。

副作用としては、全身の倦怠感、食欲低下、貧血、白血球減少、血小板減少、皮膚の変化などがあります。症状が現れた場合は、医師や看護師などにご相談ください。



がん種別放射線治療の目的

治療の目的	対象がん
治癒させることが目的の治療 抗がん剤と併用して行うことや手術中・後に照射することもあります	頭頸部がん・悪性リンパ腫・子宮頸がん・肺癌ん・食道がん・前立腺がん・皮膚がんなど
再発に対する治療	食道がん・肺癌ん・頭頸部がん・乳がんなど
骨髄移植の前に免疫力を落とすためや白血病などの再発を減らすための治療	白血病など
手術中にがん組織に放射線を照射する方法	膵がん・直腸がん
症状の緩和を目的としたもの 咳や痛みを和らげるためなど	種々のがん

● 粒子線治療(重粒子線・陽子線)

粒子線治療とは、重粒子線や陽子線等をがんの病巣に照射して治療する、放射線治療の種類です。標的となるがん病巣に対して重粒子線や陽子線を集中して照射ができるため、がん細胞を死滅させる効果が高く、副作用が少なくできます。重粒子線と陽子線の違いは、重粒子線の方が陽子線より集中して照射できる点です。

効果的ながんの種類としては、前立腺がん、頭頸部の腫瘍、肺がん、肝臓がんなどに現在のところ有効とされています。

しかし、保険適用されている診察や検査、入院料、薬代以外の費用(重粒子線そのものの治療)は自由診療という保険外の治療になるため、高額な負担がかかります。九州では、鹿児島県や佐賀県に専門の治療施設があります。

なお、平成28年4月から、重粒子線治療における骨軟部腫瘍、陽子線治療における小児腫瘍(限局性の固形悪性腫瘍に限る)は保険適用となっています。

【コラム1】 他の治療法は？

●免疫療法

幼児期にポリオ、ジフテリアあるいは破傷風等のワクチン接種を受けたり、インフルエンザが流行する前に予防接種を受けたりします。これは、発病しない程度に弱らせた細菌やウイルスを人の身体に入れることで、病気にかかりにくくさせ、病気になってもひどくならないようにするためのものです。一度かかると二度とかからない病気もあります。これはヒトに免疫機能があり、その機能を利用したものです。

がんの治療も同様に、がん細胞に対してヒトの免疫能力を生かし、がん細胞に対して攻撃・増える力を抑える薬剤を入れることでがんを死滅、縮小させるための治療法です。現在、研究が進み、その効果も立証されてきています。

●補完代替療法

補完代替療法とは、がんの治療の目的で行われている治療法（手術、薬物療法、放射線治療など）を補ったり、その代わりに行う医療のことをいいます。

健康食品やサプリメント、鍼・灸、マッサージ療法、運動療法、心理療法、心身療法などがあります。しかし、補完代替療法はがんの進行を遅らせる、生存率を高めるという治療効果が医学的に証明されたものではありません。このため、補完代替療法を受ける場合は、必ず担当医と相談のうえ受けるようにしましょう。

●温熱療法

温熱療法は、がん細胞が正常の細胞と比べて熱に弱いという性質を利用した治療法です。

全身を温める方法（全身温熱療法）と、がんやその近くを温める方法（局所温熱療法）があります。一般的には局所を電磁波やマイクロ波などを用いた装置で温めます。また、胆管など管腔内に器具を入れて温める方法やがん組織に電極を刺し温める方法もあります。単独で行われるより複数の治療法を組み合わせで行うことが多いようです。国内で治療を行う装置の普及も増え、現在は全面保険適用になりました。がんの場所や進行度によっては適さないこともありますので治療法の選択については、担当医とよく相談して受けるようにしましょう。

【コラム2】がん治療と妊娠・出産について

近年、思春期と若年成人期の若い患者さん、AYA世代と呼ばれる年代のがんも増えてきました。その中で、小児がん、子宮頸がん、乳がん、精巣がん、白血病などのがんの治療により妊娠のしやすさ(妊よう性といいます)が低下したり、ホルモンバランスの異常や不妊になることがあります。一方で、不妊治療の技術の進歩により、治療を始める前、または、治療後に妊よう性を温存しようとする取り組みが始まっています。

県内においては、熊本大学医学部附属病院の「生殖医療・がん連携センター」で、カウンセリングを行い、生殖補助医療施設などをご紹介します。

相談をご希望の方は、受診されている医療機関より「生殖医療・がん連携センター」へ連絡し、相談の予約をしてもらいましょう。

注)患者さんやご家族からの直接の予約はできません。

生殖医療・がん連携センター

【相談受付窓口】

熊本大学医学部附属病院 地域医療連携センター

費用：30分まで8,950円(税込)

延長は30分ごとに8,950円加算になります。

●セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、治療の進行状況、治療の選択などについて、担当医とは別に、違う医療機関の医師に「第2の意見」を求めることです。担当医を替えたり、転院したり、治療を受けたりすることではありません。

セカンドオピニオンを受けることで、病気に対する理解が深まったり、別の治療法が提案された場合には治療の選択の幅が広がったりすることがあり、より納得して治療に臨むことができます。担当医が気を悪くされてはいけないと心配される方もいらっしゃいますが、セカンドオピニオンは、納得できる選択をするために大変有用な仕組みです。

●セカンドオピニオンを受ける場合

担当医の意見を十分に理解した上で、担当医にセカンドオピニオンを受けたいと考えていることを伝え、紹介状(診療情報提供書)、血液検査、病理診断記録、画像検査結果などを依頼します。

セカンドオピニオン先の病院には、その目的、病気の経過、質問事項などを整理し、メモしてから行きましょう。信頼できる人に同行してもらうとよいでしょう。

セカンドオピニオンを受けたら、現在の担当医に報告した上で、これからの治療法について再度相談しましょう。

セカンドオピニオン外来を行っている病院、専門領域などの情報は、がん相談支援センターに聞くことができます。

<セカンドオピニオンを受ける時の流れ>

①担当医に診断と治療方針(ファーストオピニオン)を聞きましょう。

②セカンドオピニオンを受けたいという希望を担当医に伝えて、紹介状を書いてもらいましょう。

③希望の医療機関にセカンドオピニオンの申込みをしましょう。

④事前に、聞きたいこと、ご自分の希望などをまとめておきましょう。

⑤セカンドオピニオンの結果を担当医に報告して、今後のことを相談しましょう。

※迷われた場合はがん相談支援センターに相談してみましょう。

がんに関するセカンドオピニオン問い合わせ先一覧表

	医療機関名 受付窓口	セカンドオピニオン 受付時間	問い合わせ先	セカンドオピニオン料金 (報告書作成含む・税込)
熊本	熊本大学医学部附属病院 地域医療連携センター	月～金 8:30-17:15	096-373-5676	30分 10,800円 以降30分 10,800円
	熊本市立熊本市市民病院 地域医療連携室	月～金 8:30-17:15	096-365-1864	30分 7,710円 以降30分 7,710円
	熊本赤十字病院 医療社会事業課	月～金 8:30-17:00	096-384-2111	30分 10,800円 以降30分 10,800円 ※最長60分
	国立病院機構熊本医療センター 地域医療連携室	月～金 8:30-17:15	096-353-6501	30分 10,800円 以降30分 10,800円
	済生会熊本病院 地域医療連携室	月～金 8:30-17:00	096-351-8000	30分 10,800円 以降30分 10,800円 ※最長60分
	熊本中央病院 がん相談支援センター	月～金 8:30-17:15	096-370-3111	60分 10,800円 以降30分 10,800円
	熊本地域医療センター 地域医療連携室	月～金 9:00-15:00	096-366-1323	30分 5,400円 以降30分 5,400円
	くまもと森都総合病院 セカンドオピニオン相談窓口	月～金 8:30-17:00	096-364-6000	30分 10,800円 以降30分 10,800円 ※最長90分
	大腸肛門病センター高野病院 医療福祉課	月～金 9:00-17:00 土 9:00-12:00	096-384-1011	1回 5,400円 (診療を行った場合は保険診療 内で負担)
有明	荒尾市民病院 相談支援センター	月～金 8:30-17:15	0968-63-1115	30分 7,700円 以降30分 7,700円
鹿本	山鹿市民医療センター 地域医療連携室・がん相談支援センター	月～金 8:30-17:15	0968-44-2185	30分 5,940円 以降30分 3,240円
菊池	国立病院機構熊本再春荘病院 がん相談支援センター	月～金 8:30-17:15	096-242-1000	30分 10,800円 以降30分 5,400円
天草	天草地域医療センター 医療・福祉連携室	月～金 8:30-17:30	0969-24-4111	30分 10,800円 以降30分 10,800円
	天草中央総合病院 地域医療連携室	月～金 8:15-17:00	0969-22-0011	30分 5,400円 以降30分 5,400円
宇城	国立病院機構熊本南病院 地域医療連携室	月～金 8:30-17:15	0964-32-0826	60分 10,800円
八代	熊本労災病院 地域医療連携室	月～金 8:15-17:00	0965-33-4151	30分 7,500円 以降30分 7,500円
	熊本総合病院 医療連携室(患者サポート室)	月～金 9:00-17:00	0965-32-7111	相談無料 (検査等は保険診療内で負担)
芦北	国保水俣市立総合医療センター 地域医療支援室	月～金 8:30-17:00	0966-63-2101	30分 8,100円 以降30分 8,100円
人吉	人吉医療センター 相談支援センター	月～金 8:30-17:15	0966-22-2191	60分 5,000円 以降30分 5,400円

※費用は、基本的に公的医療保険が適用されない自費診療で、病院によって異なります。

●がんの治療に伴う身体ケア

がんの治療を行うことにより、身体にも様々な変化が起きます。ここでは、がん治療後の身体をケアする方法についてご紹介いたします。

詳細なことは、がん相談支援センターにお尋ねください。

●がんリハビリテーション

骨折、脳血管疾患、心臓疾患などの治療後に早期リハビリテーションを取り入れることで病気からの回復を早めたり、機能の維持や回復をさせることが出来ます。

がんの治療も同じで近年積極的に取り入れられるようになりました。

・予防的リハビリテーション

がんと診断され早期に開始されるもので、手術、薬物療法、放射線治療の前後から行われます。例えば、手術前の呼吸練習などです。

・回復的リハビリテーション

治療後に一時的に低下している機能や残存している機能を出来るだけ治療前の状態に近づけることを目的として行われるリハビリテーションです。

・維持的(緩和)リハビリテーション

がんが進行し、日常生活を送るための機能や能力が低下しつつある場合に、素早く、効果的手段により少しでも自身でできることを維持できるようにするためのリハビリテーションです。



●リンパ浮腫ケア

リンパとは、人間の身体をめぐる水分で、心臓から血液として送り出された後、多くは血管の中を流れますが、残りはリンパ液として血管の網目からリンパ管に流れていきます。リンパ液はリンパ節から静脈に戻って心臓に帰っていきます。浮腫(むくみ)はリンパ液が増えることが原因です。リンパ液の流れが悪くて起こるむくみをリンパ浮腫といいます。

リンパ浮腫は生まれつきリンパ管の発達の悪い人や病気や治療でリンパ節が十分に働けない状態で起こります。多くは乳がんや婦人科がんの患者さんに起こります。

予防としては運動療法とスキンケアがあります。むくみが出やすいところを動かすなどして流れをよくします。スキンケアは皮膚が乾燥しないようにローションを使ったりします。浮腫がある場合は、弾性ストッキングを使用したり、リンパマッサージが有効ですが、どちらも専門の外来などに相談したうえで行いましょう。

●外見支援

手術、薬物療法、放射線治療などでは、手術の傷あと、脱毛、皮膚の変色、爪の変化など、身体の外見の変化をもたらすものがあり、患者さんにとって大きなストレスになりますので、ストレスを軽減するために外見支援が行われています。

例えば、乳がんの治療の後の乳房の再建、脱毛に対するかつらの使用などがあり、専門の外来を設けているところもあります。インターネットやがん相談支援センターなどで詳細な情報を得ることができます。



●がんの治療と口腔ケア

がんの治療では、口の中に様々なトラブルが高い頻度で現れます。痛みだけでなく、食事や会話を妨げたり、時にはトラブルのため入院が長引いたり、がんの治療自体に影響が出ることもあります。

また、がんの治療によって身体の変化が起き、抵抗力が落ちた状態でさらに食事がきちんと取れないと、体力も低下してしまいます。

このため、熊本県ではがん診療連携拠点病院と歯科医院が連携し、手術、薬物療法、放射線治療の前などに、かかりつけの歯科医院を受診していただき、虫歯がないかや口の中の傷や感染症がないかをチェックし、安心して治療を受けていただけるようにしています。

がん診療連携拠点病院と連携している歯科医院については、熊本県歯科医師会のホームページ(<http://www.kuma8020.com/>)で検索できます。

治療を予定されている方へ

当院では、治療開始前に歯科を受診しておくことをお勧めしています

①口腔内は、手術の場になる可能性があります。

②全身麻酔の手続きは、①30分程の安静と②麻酔の作用により③30分程の意識がなくなります。④30分程の歯茎が腫れ⑤③の麻酔が覚醒するまでおさまらなければ、手術の再開にも可能性があります。

⑥お食事や飲食物の摂取などによっては、⑦口内乾燥がみられることがあります。⑧抵抗力が低下した状態では感染のリスクが高くなります。⑨しつこい口内乾燥がとれなくなると、体力が低下し、術後の回復を遅らせる可能性があります。

⑩腫れが安心して歯科を受診していただけるように、熊本県がん拠点病院と熊本県歯科医師会の研修を受けている「がん診療連携拠点病院」を結び合います。

がん診療連携拠点病院、がん診療連携拠点病院についてご質問などある場合は、までお問い合わせください。



がん診療連携拠点病院とがん診療連携拠点病院

がん診療と口腔ケア

がん診療連携拠点病院とがん診療連携拠点病院

がん診療連携拠点病院とがん診療連携拠点病院



● 「私のカルテ」・「私のノート」

熊本県では、いつでもどこでも質の高いがん治療を安心して受けていただくために、県内共通のがん診療連携パス「私のカルテ」、患者さんやご家族の治療や療養を手助けするための「私のノート」が運用されています。

● 「私のカルテ」とは

「私のカルテ」は、かかりつけ医と専門医の複数の担当医が情報を共有し、がん診療連携パス（共同診療計画表）に基づき、共同して診療するためのツールで、地域で生活する患者さんが持ち歩きます。お薬手帳も一緒に中に挟んで利用することができ、患者さんが医療機関、薬局等を受診する際に、この「私のカルテ」を提示することで、より適切な診療が可能になります。

専門医が必要と判断した患者さんに発行しています。

● 「私のノート」とは

平成27年3月に患者さんとご家族の視点で医療者との良好な意思疎通をサポートする道具として「私のノート」が作成されました。日々の身体症状や日常生活支援に関することなどが記録できます。また、患者さん・ご家族の想いを医療者や他職種と共有することで、よりよい療養生活につなげることを目指しています。



在宅療養中に使用した患者さん・ご家族からは「記録することで介護の大変さの中に充実感と満足感が得られた」との声も聞かれています。

詳しくは、熊本県「私のカルテ」がん診療センター
 (☎096-373-5764・5763)、がん診療連携拠点病院の
 がん相談支援センターにお問い合わせください。

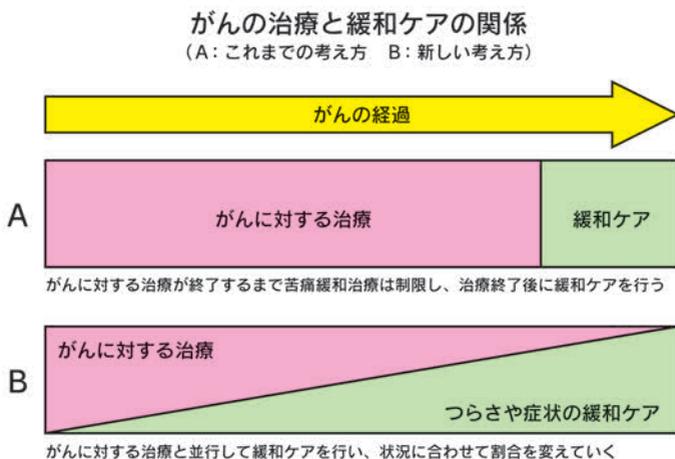
4. 緩和ケア

●緩和ケアとは

緩和ケアとは患者さんやその家族一人ひとりの身体や心などの様々なつらさをやわらげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていくケアのことです。

緩和ケアは、がんの治療ができなくなってから始めるものではありません。身体や心などのつらさが大きいと、体力を消耗することにより、がんの治療を続けることが難しくなります。そのため、がんと診断されたときから『つらさをやわらげる＝緩和ケア』を始めることが大切です。

また、早い段階から緩和ケアを受けた場合、生活の質(QOL)が改善され、予後にも良い影響があるという調査報告もあります。



出典：国立がん研究センター がん情報サービス『がんの療養と緩和ケア』

●緩和ケアの『5つの支援』

① あなたのつらさに耳を傾けます

がんという病名、さらには「抗がん剤」など普段は聞き慣れないがん治療の言葉をお聞きになり、本当に動揺されていることと思います。急に重い病名をお聞きになって、お気持ちが動揺するのは当然のことです。その不安や動揺をお聞きし、これからのことや、その中で大切にしていきたいことを一緒に考えていきます。

今どのようなことが心配ですか？
心配なことにチェックしてみてください

【診断について】

- がんという診断は確定なのでしょうか？
- 検査を受ける必要はあるのでしょうか？
- 今後どのような症状が出てくるのでしょうか？
- 治る可能性はどのくらいあるのでしょうか？

【治療にかかる医療費について】

- 治療にはどのくらい医療費がかかるのでしょうか？
- 治療には健康保険が使えるのでしょうか？
- 民間のがん保険で保障される範囲はどこまででしょうか？

【これからの生活について】

- これまでのような生活はできるのでしょうか？
- 日常生活で気をつけることは何があるのでしょうか？
- 会社にはいつ頃復帰できますか？
- 治療中でも仕事はできるのでしょうか？
- 復職後も治療を続けなければならないのでしょうか？

【ご家族について】

- 家族に負担を掛けることはないのでしょうか？
- 子どもがまだ幼いのですが、どのように伝えればよいのでしょうか？
- 私のがんは遺伝的なものなのでしょうか？
- 家族のがんになるリスク（可能性）はあるのでしょうか？

② 必要な情報を提供し、あなたとともに治療を考えます

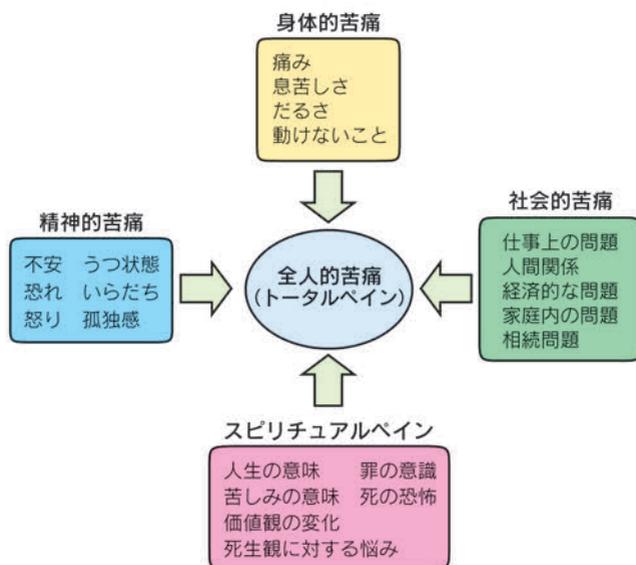
がん治療というと「これまでのような生活ができなくなるのではないか」と心配される方が多くいらっしゃいます。全般的ながん治療についてお話しし、今後の治療を決めていくための支援を行っていきます。

③ 身体や心などの様々なつらさをやわらげます

治療の主演は患者さん自身です。つらさや痛みをはじめとする身体と心の状態を、ご自身で把握していただくことが大切です。そして、つらさや痛みをお話していただくことで、症状をやわらげ、意向に沿った療養生活を送れるよう最大限の支援を行うことが可能になります。

つらさや痛みにも様々なものがあります。たとえば身体が「いつから」「どこが」「どのようなときに」「どんなふうに」「どのくらい」痛むのかを具体的にお話してください。

つらさや痛みを伝えたからといって、これからの治療が変更や中止になってしまうことはありません。がん治療とつらさをやわらげる支援の両方を行っていきます。



出典：国立がん研究センター がん情報サービス『がんの療養と緩和ケア』

【コラム3】 医療用麻薬について

医療用麻薬は大麻や覚せい剤などとは全く別のものです。医療用麻薬は痛みがある状態で医師の管理のもとで適切に使う限り中毒になることはありません。

また、長期間使用しても効果がなくなることはなく、余命に影響がないことも確認されています。主な副作用(便秘、吐き気、眠気)は対処可能です。

- 薬の形
 - ・ 飲み薬(粉末や錠剤)
 - ・ 貼り薬
 - ・ 坐薬
 - ・ 注射剤

④ 専門のスタッフが相談させていただきます

様々な専門分野のスタッフが『緩和ケアチーム』として患者さんとご家族を支援します。

- 医師
がんに伴う様々な症状をやわらげます
- 看護師
緩和ケアに関する専門的な知識や技能を持つ専門・認定看護師などが支援します
- 管理栄養士
食事の献立や味付けの工夫等の助言などを通じて、食生活に関わる問題に対応します
- カウンセラー(臨床心理士)
がんに伴う心の問題(不安、うつ状態等)について専門的に支援します
- 薬剤師
痛みの症状をやわらげるための薬について助言や指導を行います
- 医療ソーシャルワーカー
生活面や医療費など経済面での問題についてご相談を受けたり、社会的サービスや在宅医療を受ける為の支援を行います
- リハビリ専門職
(理学療法士・作業療法士等)
身体機能を最大限に活用し、安全に生活できるようにするためのリハビリを担当します



⑤ ご希望に沿うように相談させていただきます

がん治療を行っているときや行っていないときでも、患者さんが一番過ごしたい場所で過ごせることは、とても大切なことであると考えています。今後の治療は現在がん治療をおこなっている医療機関だけではなく、近くの診療所や緩和ケアを専門的に行う施設、通院が難しいときに訪問診療や往診をしてくれる医師や自宅訪問してくれる看護師（訪問看護）とも協力していくことが可能です。そのための情報提供やご相談をさせていただきます。

入院	一般病棟へ入院し、がんの治療を受けながら、担当医や緩和ケアチームのケアを受けることができます。
通院 (緩和ケア外来)	緩和ケア外来に通院し、緩和ケアを受けることができます。薬物療法や放射線治療などの通院治療中に外来で緩和ケアを受けることもできます。施設によってはその施設にがん治療で通院していなくても、緩和ケア外来を受けられる場合もあります。
自宅	医師や看護師が訪問し、症状を緩和する為の治療やケアを行います。住み慣れた家で、自分のペースで日常生活を送ることができ、一人暮らしの方も利用できます。地域の医療機関や訪問看護ステーション、調剤薬局などが連携して支援します。通院治療中や治療と治療の間の療養期間中にかかりつけ医から受けることもできることもあります。
緩和ケア病棟・ 病床	身体や心などの様々なつらさ・苦痛をできる限りやわらげる治療やケアを専門的に提供する施設です。 緩和ケアを行い、在宅生活への円滑な移行を支援する役割も担っています。 入院できる患者さんは悪性腫瘍および後天性免疫不全症候群の方となっています。

* 出典・参考資料：・日本緩和医療学会「がんとわかったときから始まる緩和ケア」
・平成28年3月4日保医発0304第3号：診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について（通知）【A310 緩和ケア病棟入院料】

熊本県内の緩和ケア病床と緩和ケア病棟

	医療機関	病床数	相談窓口	住所	電話番号
緩和 ケア 病床	熊本大学医学部 附属病院	5床	緩和ケア センター	熊本市中央区本荘 1-1-1	096-373-5635
緩和 ケア 病棟	熊本地域医療 センター	14床	地域医療連携室	熊本市中央区本荘 5-16-10	096-363-3311
	メディカルケアセンター ファイン	21床	地域連携室	熊本市東区三郎 1-12-25	096-383-5555
	鶴田病院	20床	地域連携・ 相談支援センター	熊本市東区保田窪本町 10-112	096-382-0500
	イエズスの 聖心病院	37床	地域連携室	熊本市西区上熊本 2-11-24	096-352-7181
	朝日野総合病院	21床	地域医療連携室	熊本市北区室園町 12-10	096-344-3000
	御幸病院	20床	地域医療連携室	熊本市南区御幸笛田 6-7-40	096-378-1166
	桜十字病院	25床	地域連携室	熊本市南区御幸木部 1-1-1	096-378-1111
	くまもと森都総合病院 ※H29年4月3日開設	15床	地域医療連携室	熊本市中央区大江 3-6-30	096-364-6000
	大腸肛門病センター 高野病院 ※H29年8月1日開設	20床	医療福祉課	熊本市中央区大江 3-2-55	電話番号未定
	人吉医療センター	30床	相談支援センター	人吉市老神町35	0966-22-2191
	阿蘇温泉病院	15床	医療福祉相談室	阿蘇市内牧1153-1	0967-32-5250
	山鹿市民医療センター	13床	がん相談支援センター	山鹿市山鹿511	0968-44-2185
	合志第一病院	22床	地域連携室	合志市御代志812-2	096-242-2745
熊本南病院	16床	地域医療連携室	宇城市松橋町豊福 2338	0964-32-0826	

* 緩和ケア病棟は「緩和ケア病棟入院料の施設基準」を満たした病棟です



5. 在宅療養支援

●在宅医療

医療は受ける場所によって ①外来診療 ②入院医療 ③在宅医療 の3つに分かれます。

在宅医療は、医師が居宅（自宅や老人ホーム、グループホームなど）に出向いて行う『訪問診療』や『往診』があります。

住み慣れた自宅や地域で安心して自分らしく過ごすことができるよう『訪問診療』や『往診』を行う医療機関や『訪問看護ステーション』、『介護サービス事業所』『調剤薬局』等が連携し、在宅での療養生活を支える仕組みがあります。

地域によって体制が異なる場合がありますので、下記の相談窓口へご相談ください。

●相談窓口

かかりつけ医療機関の地域医療連携室、がん相談支援センター、地域包括支援センター、市町村

* 『熊本県緩和ケア MAP』

県内の対応医療機関を調べることができます。

URL : <http://www.kuh.kumamoto-u.ac.jp/cmc/zkmap/data/>

【コラム4】 訪問診療と往診

訪問診療とは、あらかじめ医師が診療計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に自宅等を訪問し、診療を行います。

往診とは、突発的な病状の変化などに対して医師が患者さんの求めに応じ、自宅等を訪問し診療を行うことをいいます。

●訪問看護

看護師等が自宅等へ訪問し、住み慣れた地域や自宅で、その人らしく安心して療養生活を送れるように生活と医療の両面をサポートします。

医療保険と介護保険によるサービス提供があります。

	介護保険	医療保険
料 金	利用者負担 1割または2割	利用者負担 1割～3割
訪問回数	希望に応じて 訪問可能 (利用限度額を超えた場合は全額自己負担)	週3回まで 但し厚生労働大臣が定める疾病等の対象者及び気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している方や人工肛門又は人工膀胱を設置している状態の方、在宅酸素療法をされている方等は週4回以上の訪問が可能
時 間	時間に応じて 料金設定あり	1回の訪問時間は30分～90分程度

●相談窓口

かかりつけ医療機関の地域医療連携室、がん相談支援センター、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、市町村

看護の内容

<ul style="list-style-type: none"> 療養上のお世話 	<ul style="list-style-type: none"> 医師の指示による医療処置
<p>身体の清拭、洗髪、入浴介助、食事や排泄などの介助・指導</p>	<p>かかりつけ医の指示に基づく医療処置</p>
<ul style="list-style-type: none"> 病状の観察 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機器の管理
<p>病気や障がいの状態、血圧・体温・脈拍などのチェック</p>	<p>在宅酸素、人工呼吸器などの管理</p>
<ul style="list-style-type: none"> ターミナルケア 	<ul style="list-style-type: none"> 床ずれ予防・処置
<p>がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切なお手伝い</p>	<p>床ずれ防止の工夫や指導、床ずれの手当て</p>
<ul style="list-style-type: none"> 在宅でのリハビリテーション 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケア
<p>拘縮予防や機能の回復、嚥下機能訓練等</p>	<p>事故防止など、認知症介護の相談・工夫をアドバイス</p>
<ul style="list-style-type: none"> ご家族等への介護支援・相談 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防
<p>介護方法の指導ほか、さまざまな相談対応</p>	<p>低栄養や運動機能低下を防ぐアドバイス</p>

参考文献：全国訪問看護事業協会

●介護保険

在宅の療養時には、介護が必要になったり、ベッドや車いすなどの福祉用具が必要になることがあります。病気や加齢などで介護を必要とする状態となっても尊厳を保持し、できる限り自立した日常生活を過ごしていただけるよう必要なサービスを提供する制度です。

●対象者

65歳以上の方

介護が必要となった原因を問わず、給付対象です。

40歳～65歳未満の方

16の特定疾病に該当し、介護を必要とする場合です。

*がんと診断された患者さんは状態により介護保険の利用が可能です

●サービスの利用料

ケアプランに基づいて介護(介護予防)サービスを利用した場合、原則としてサービス費用の1割～3割が利用者負担になります。

●相談窓口

お住まいの自治体の介護保険担当課、がん相談支援センター、かかりつけ医療機関の医療ソーシャルワーカー、ケアマネージャー等

【コラム5】 介護タクシーと福祉タクシー

介護タクシーは、介護保険(要介護1以上の方)で利用できません。利用目的は通院や行政手続きなど制限があります。利用するためにはケアマネージャーへ相談が必要です。

福祉タクシーは介護保険を利用しません。通院や外食などの外出、デパートへの買い物等にも利用できます。利用される際は各福祉タクシーの事業所への連絡が必要です。

介護サービス一覧

居宅サービス	自宅で利用	訪問介護 (ホームヘルプ)	訪問介護員(ヘルパー)が自宅等へ訪問し、調理・洗濯・掃除等の生活援助や入浴・排せつ・食事等の身体介護を行う。通院等を目的とした介護タクシーも利用できる
		訪問入浴介護	移動入浴車等が自宅等を訪問し、入浴サービスを提供する
		訪問看護	看護師等が自宅等へ訪問し看護ケアを提供し、療養生活を支援する(詳しくは「5 在宅療養 訪問看護」(P.37)参照)
		訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士等が自宅等を訪問し、理学療法、作業療法等のリハビリ等を提供する
		居宅療養管理指導	医師や歯科医師が自宅等を訪問し療養上の管理や指導を提供する。また、医師や歯科医師の指示により、薬剤師や管理栄養士、歯科衛生士等が自宅を訪問し、管理や指導を提供する
	自宅から出かけて利用	通所介護 (デイサービス)	事業所へ通い、入浴・排せつ・食事の介護など日常生活上の支援や機能訓練等を受けることができる
		通所リハビリテーション	病院や診療所、介護老人保健施設へ通い、理学療法、作業療法等のリハビリを受けることができる
		短期入所生活介護	介護老人福祉施設等へ短期間入所し、入浴・排せつ・食事の介護など日常生活上の支援や機能訓練等を受けることができる
		短期入所療養介護	介護老人保健施設等へ短期間入所し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練その他必要な医療等を受けることができる
		特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホーム等に入居して、入浴・排せつ・食事の介護など日常生活上の支援や機能訓練などを受けることができる

地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、短時間の定期的な巡回や利用者等からの通報を受けて随時、介護や看護を提供する
	夜間対応型訪問介護	夜間にヘルパーが自宅等を訪問し、入浴・排せつの介護等を行う
	地域密着型通所介護	おおむね定員18名以下の小規模な通所介護(デイサービス)
	小規模多機能型居宅介護	状態や希望に応じて「訪問」「通い」「泊まり」を組み合わせ、入浴・排せつの介護など日常生活上の支援や機能訓練等を提供する

地域密着型サービス	看護小規模多機能型 居宅介護	小規模多機能型居宅介護のサービスに加えて、訪問看護を提供
	認知症対応型通所介護	認知症の利用者が事業所へ通い、入浴・排せつ・食事の介護など日常生活上の支援や機能訓練等を受けることができる
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の利用者が入居して、入浴・排せつ・食事の介護など日常生活上の支援や機能訓練等を受けることができる
	地域密着型特定施設入居者生活介護	定員29名以下の、指定を受けた有料老人ホーム等
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (特別養護老人ホーム)	常に介護が必要で自宅では介護が困難な方が入所して、入浴・排せつ・食事の介護など日常生活上の支援や機能訓練などを受けることができる施設(定員29名以下)

施設サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常に介護が必要で自宅では介護が困難な方が入所して、入浴・排せつ・食事の介護など日常生活上の支援や機能訓練などを受けることができる施設(定員30名以上)
	介護老人保健施設	病状が安定しリハビリ等に重点を置いた方が入所して、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の支援を受けながら、在宅復帰を目指す施設
	介護療養型医療施設 (介護療養病床)	病状が安定し長期療養を必要とする方が入所して、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療を受けることができる医療施設

* 各々の施設で入所基準は異なります

生活環境を整えるサービス	福祉用具貸与	日常生活の自立支援を目的として、福祉用具の選定・取付け・調整等を行い、貸与するサービス
	特定福祉用具販売	指定された事業者から特定の福祉用具を購入したときに、年間10万円を上限に費用が支給される。事前の申請が必要
	住宅改修費支給	日常生活の自立支援を目的として、手すりの取付けなど所定の住宅改修をしたときに、20万円を上限に費用が支給される。事前の申請が必要

●障害者総合支援法

●身体障害者手帳

身体に障がいが残った方の日常生活の不自由を補うために、様々な助成や支援を受けることができる制度です。がんの治療により身体障害者手帳の交付対象となる場合があります。

身体障害者手帳の交付対象疾患例

疾患	状態
頭頸部がん (鼻、口、のど、あご、 耳などの部分にできるがん)	喉頭部摘出により声を出すことができなくなった場合、腫瘍切除等による顎、口腔、咽頭喉頭の欠損により経口摂取ができない場合など
肺がん	呼吸機能が低下し、在宅酸素療法が必要となった場合など
直腸がん等	人工肛門(ストーマ)を造設された場合など
膀胱がん 腎臓がん等	回腸導管造設術などストーマ造設された場合など
骨肉腫	四肢の切断を行った場合など



提供される福祉サービスの内容

自立支援給付	介護給付	居宅介護	自宅で入浴や排泄の介護等を行う
		重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を要する方に自宅で介護や移動支援などを総合的に行う
		同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する人に外出支援を行う
		行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに危険を回避する為に必要な支援、外出支援を行う
		重度障がい者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に居宅介護等サービスを包括的に行う
		短期入所(ショートステイ)	介護者が病気の場合等に短期間、夜間も含めて施設で介護等を行う
		療養介護	医療と常時介護を必要とする人に医療機関での機能訓練、療養上の管理・看護・介護及び日常生活の世話をを行う
		生活介護	常に介護を要する人に昼間、入浴・排泄・食事の介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する
	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日入浴・排泄・食事の介護等を行う	
	訓練等給付	自立訓練	自立した日常生活又は社会生活ができるよう一定期間身体機能又は生活能力向上のために必要な訓練を行う
就労移行支援		一般企業等での就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う	

自立支援給付	訓練等給付	就労継続支援	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに知識及び能力向上のために必要な訓練を行う
		共同生活援助(グループホーム)	共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う
相談支援事業	地域における相談支援の拠点として市町村に基幹相談支援センターを設置できるようになり、相談支援体制の強化が図られた【事業】計画相談支援、地域相談支援、障がい児相談支援		
地域生活支援事業	能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう市町村を中心に地域で生活する障がいのある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた取組みを行う【事業】相談支援事業、日常生活用具給付等事業等(例)日常生活用具の給付申請を行うことで、喉頭摘出された場合人工喉頭、ストーマ造設された場合ストーマ用品等の給付を、受けることができます		
	移動支援	円滑に外出できるよう移動を支援	
	地域活動支援センター	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設	
	福祉ホーム	住居を必要としている人に低額な料金で、居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行う	
自立支援医療	従来の障がいにかかわる公費負担医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)が自立支援医療に移行		
補装具	障がい者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ長期的にわたり継続して使用されるもの等(義肢、装具、車いす等)(例)骨肉腫による四肢切断等を行った場合、義肢や車いすなどが支給されることがあります		

●相談窓口

がん相談支援センター、かかりつけ医療機関の医療ソーシャルワーカー、お住まいの自治体の障がい福祉担当課

●自治体の任意事業

介護保険や障害者総合支援法によるサービスは年齢や身体の状態など、利用する場合には制限があります(主に65歳以上の高齢者を対象とした事業となっています)。

自治体によっては家事援助事業や緊急通報システム等の提供を任意で取り組んでいる自治体があります。実施している事業内容は各自治体によって異なりますので、詳しくはお住まいの各自治体へお問い合わせください。

また、各市町村には地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上と福祉の増進を総合的に支援することを目的に地域包括支援センターが設置されています。

自治体介護保険担当課・地域包括支援センター一覧

自治体	介護保険担当課	地域包括支援センター	
1 熊本市	高齢介護福祉課	096-328-2347	ささえりあ熊本中央 :096-319-0222
			ささえりあ本荘 :096-221-3242
			ささえりあ浄行寺 :096-243-2233
			ささえりあ白川 :096-211-6011
			ささえりあ水前寺 :096-362-0065
			ささえりあ帯山 :096-241-0230
			ささえりあ尾ノ上 :096-331-6355
			ささえりあ保田窪 :096-387-8201
			ささえりあ託麻 :096-380-7078
			ささえりあ江津湖 :096-214-6888
			ささえりあ桜木・秋津 :096-360-5550
			ささえりあ三和 :096-329-6743
			ささえりあ井芹 :096-311-5311
			ささえりあ花陵 :096-247-6030
			ささえりあ金峰 :096-277-2588
			ささえりあ熊本西 :096-329-2016
ささえりあ富合 :096-358-5556			

自治体	介護保険担当課	地域包括支援センター	
1 熊本市	高齢介護福祉課	096-328-2347	ささえりあ平成:096-353-7277
			ささえりあ熊本南:096-358-7222
			ささえりあ飽田:096-227-1695
			ささえりあ天明:096-223-2660
			ささえりあ火の君:0964-28-1131
			ささえりあ植木:096-272-6914
			ささえりあ北部:096-275-6355
			ささえりあ清水・高平:096-343-0170
			ささえりあ新地:096-288-4800
			ささえりあ武蔵塚:096-339-8130
2 八代市	長寿支援課	0965-32-1175	八代市第1地域包括支援センターふるさと地区:鏡・東陽・泉 0965-53-2601
			八代市第2地域包括支援センターやまびこ地区:太田郷・昭和・龍峯・千丁 0965-30-8071
			八代市第3地域包括支援センターみらい地区:松高・八千把 0965-33-9880
			八代市第4地域包括支援センターしおかぜ地区:代陽・八代・麦島・郡築 0965-37-3337
			八代市第5地域包括支援センターくまがわ地区:植柳・高田・金剛・宮地 0965-35-1111
八代市第6地域包括支援センターおれんじ地区:日奈久・二見・坂本 0965-38-3373			
3 人吉市	高齢者支援課	0966-22-2111	0966-22-2111
4 荒尾市	高齢者支援課	0968-63-1418	0968-63-1177
5 水俣市	健康高齢課	0966-63-3051	0966-62-3030
6 玉名市	高齢介護課	0968-75-1339	0968-71-0285
7 山鹿市	長寿支援課	0968-43-1180	0968-43-1077
8 菊池市	高齢支援課	0968-25-7215	0968-25-7216

	自治体	介護保険担当課		地域包括支援センター
9	宇土市	高齢者支援課	0964-22-1111	0964-24-1555
10	上天草市	高齢者ふれあい課	0969-28-3360	0969-28-3378
11	宇城市	高齢介護課	0964-32-1406	0964-25-2015
12	阿蘇市	ほけん課	0967-22-3145	0967-32-5122
13	天草市	高齢者支援課	0969-23-1111	天草東地域包括支援センターあじさい 地区：本渡東・有明・御所浦・倉岳・栖本 0969-66-2266
				天草牛深地域包括支援センターすいせん 地区：牛深東・牛深西・牛深南 0969-72-1133
				天草西地域包括支援センターさざんか 地区：天草（一部大江向を除く）・河浦 0969-76-1611
				天草南地域包括支援センターうぐいす 地区：本渡稜南・新和 0969-24-4115
				天草北地域包括支援センターきずな 地区：佐伊津町・旭町・五和町 0969-32-2115
				天草中央地域包括支援センターなでしこ 地区：本渡北（佐伊津・旭町を除く）・本渡南・本町 0969-66-9300
14	合志市	高齢者支援課	096-242-1109	096-242-1124
15	美里町	福祉課	0964-47-1116	0964-47-7005
16	玉東町	保健介護課	0968-85-6557	0968-85-6242
17	南関町	福祉課	0968-57-8591	0968-69-9760
18	長洲町	福祉保健介護課	0968-78-3144	0968-78-3114
19	和水町	健康福祉課	0968-86-5724	0968-86-5724
20	大津町	福祉課	096-293-3510	096-292-0770
21	菊陽町	介護保険課	096-232-2508	096-232-2366
22	南小国町	福祉課	0967-42-1113	0967-25-6877
23	小国町	福祉課	0967-46-2116	0967-46-2116
24	産山村	健康福祉課	0967-25-2212	0967-25-2212
25	高森町	健康推進課	0967-62-1111	0967-62-1111
26	西原村	住民課	096-279-3111	096-279-4111

	自治体	介護保険担当課	地域包括支援センター	
27	南阿蘇村	健康推進課	0967-62-9180	南阿蘇村白水包括支援センター 地区：白水 0967-62-9688
				南阿蘇村久木野包括支援センター 地区：久木野 0967-67-0294
				南阿蘇村長陽包括支援センター 地区：長陽 0967-67-2500
28	御船町	福祉課	096-282-1349	096-282-2911
29	嘉島町	町民課	096-237-2574	096-237-2981
30	益城町	いきいき長寿課	096-286-3114	東部：096-214-5566
				西部：096-285-4822
31	甲佐町	福祉課	096-234-1114	096-235-8711
32	山都町	健康福祉課	0967-72-1295	0967-72-1677
33	氷川町	健康福祉課	0965-52-5852	0965-62-3456
34	芦北町	住民生活課	0966-82-2511	0966-86-2270
35	津奈木町	住民課	0966-78-3113	0966-78-5333
36	錦町	健康保険課	0966-38-1113	0966-38-1113
37	多良木町	健康・保険課	0966-42-1255	上球磨地域包括支援センター 地区：多良木町・湯前町・水上村 0966-42-6006
38	湯前町	保健福祉課	0966-43-4112	
39	水上村	住民福祉課	0966-44-0313	
40	相良村	保健福祉課	0966-35-1032	0966-35-1144
41	五木村	保健福祉課	0966-37-2214	0966-37-2214
42	山江村	健康福祉課	0966-23-3978	0966-23-2232
43	球磨村	住民福祉課	0966-32-1112	0966-32-1112
44	あさぎり町	高齢福祉課	0966-45-7215	0966-45-7231
45	苓北町	福祉保健課	0969-35-1111	0969-35-1289

●ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは保育所・幼稚園などの送迎や、保護者が病気や自分の都合などでお子さんの育児ができないときに育児の支援を行う「提供会員」と育児の支援を受けたい「依頼会員」で構成し、子育てを地域で相互援助する会員制の活動です。

治療や受診の際に利用できる可能性があります。

事前登録が必要となりますので、お住まいの市町村の各センターへお問い合わせください。

	名称	場所	TEL
熊本市	ファミリー・サポート・センター〈熊本〉	男女共同参画センターはあもにい内	096-345-3011
八代市	八代市ファミリー・サポート・センター	八代ショッピングセンター2F	0965-32-0404
人吉市	ファミリー・サポート・センターひとよし	人吉市社会福祉協議会	0966-24-9192
荒尾市	荒尾市ファミリー・サポート・センター「さくらんぼ」	桜山保育園内	0968-68-0055
水俣市	ファミリー・サポート・センターみなさぼ	社会福祉法人光明童園内	0966-63-2074
玉名市	たまなファミリー・サポート・センター	玉名市福祉センター内	0968-73-1151
山鹿市	やまがファミリー・サポート・センター	山鹿健康福祉センター内	0968-44-8800
菊池市	菊池市子育てサポートセンター	菊池市福祉会館内	0968-25-5000
宇土市	宇土市ファミリーサポートセンター	宇土市児童センター内	0964-23-3303
上天草市	上天草市ファミリー・サポート・センター	上天草市社会福祉協議会（本所）	0969-56-2455
宇城市	宇城市ファミリー・サポート・センター	宇城市社会福祉協議会（不知火支所3階）	0964-32-1316
阿蘇市	阿蘇市ファミリーサポートセンター	阿蘇市社会福祉協議会一の宮支所	0967-22-4776

	名 称	場 所	T E L
天草市	天草市ファミリー・サポート・センター	天草市社会福祉協議会	0969-32-2552
合志市	合志市ファミリー・サポート・センター	合志市保健福祉センター ふれあい館内	096-242-7008
玉東町	玉東町ファミリー・サポートセンター	玉東町社会福祉協議会	0968-85-3150
南関町	なんかんファミリー・サポート・センター	南関町社会福祉協議会	0968-69-9020
長洲町	長洲町ファミリー・サポート・センター	長洲町ふれあいセンター内	0968-78-4100
和水町	和水町ファミリー・サポート・センター	和水町役場本庁 (健康福祉課)	0968-86-5724
大津町	大津町子育てサポートセンター「ほほえみ」	大津町子育て・健診センター内	096-294-9511
菊陽町	菊陽町ファミリー・サポート・センター	菊陽町福祉支援センター内	096-232-4824
南小国町	子育て応援団 ぼっかば家	南小国町社会福祉協議会	0967-42-1501
西原村	西原村子育てサポートセンター・のぎく	西原村地域福祉センター のぎく荘内	096-279-4141
御船町	御船町子育てサポートセンター	御船町子育てふれあい館内	096-282-6009
嘉島町	嘉島町ファミリー・サポート・センター	嘉島町子育て支援センター内	096-237-5559
益城町	益城町ファミリー・サポート・センター	益城町地域ふれあい交流館内	096-289-1631
甲佐町	甲佐町ファミリー・サポート・センター	甲佐町町民センター 児童館	096-234-5185
山都町	山都町ファミリー・サポート・センター	山都町地域子育て支援センター内	0967-72-1928
多良木町	多良木町ファミリー・サポート・センター	多良木町役場子ども対策課内	0966-42-1262
あさぎり町	あさぎり町ファミリー・サポート・センター	あさぎり町社会福祉協議会	0966-49-4505

●ひとり親家庭等の日常生活支援事業

ひとり親家庭等の方々が、一時的な用件で子育て等ができない時に、家庭支援相談員を派遣し、家事、子育てのお手伝いを受けることができる事業です。

詳しくは、お住まいの各市町村にお問い合わせください。



6. がんの治療や生活を支える制度

●医療費の負担を軽くする制度

日本では、公的医療保険制度があり、保険と年齢に応じて診療費の自己負担は1割～3割となっています。

高額療養費制度

入院・手術・抗がん剤治療などで高額な医療費がかかりそうなときは、治療を受ける前に、加入している公的医療保険で「限度額適用認定証」をもらい、病院に提出すると支払い額を限度額までに抑えることができます。限度額適用認定証をもらわずに治療を受けた場合には、医療機関から請求される医療費を一度支払った後、保険者に申請することで自己負担限度額を超えた分が支給されます。



※70歳未満の場合

70歳未満の場合

区分	所得状況	月単位の上限額	12ヶ月の間で 4回目の月以降
ア	年収約1,160万円以上 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：旧ただし書き所得901万円超	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	年収約770~1,160万円 健保：標準報酬月額53~79万円 国保：旧ただし書き所得600~901万円	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	年収約370~770万円 健保：標準報酬月額28~50万円 国保：旧ただし書き所得210~600万円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ	年収約370万円以下 健保：標準報酬月額26万円以下 国保：旧ただし書き所得210万円以下	57,600円	44,400円
オ	低所得（住民税非課税）	35,400円	24,600円

高齢受給者（70歳～74歳）・後期高齢者（75歳以上）

区分	外来 (個人ごと)	外来 + 入院 (世帯)	12ヶ月の間で 4回目の月以降	1食あたりの 標準負担額	
上位所得者	44,400円	80,100円+ [医療費-267,000円]×1%	44,400円	360円	
一般	12,000円	44,400円	/	360円	
低所得	低所得 Ⅱ	8,000円		24,600円	210円 (90日まで) 160円 (過去12ヶ月で 91日以上)
	低所得 Ⅰ	8,000円		15,000円	100円

※低所得Ⅰ・Ⅱの方は**限度額認定証**の作成が必要です。

※平成29年8月より、70歳以上の上位所得者及び一般の自己負担上限額が引き上げになる予定です。

上位所得者（外来5万7600円へ）

一般（外来2万4600円、入院5万7600円へ）

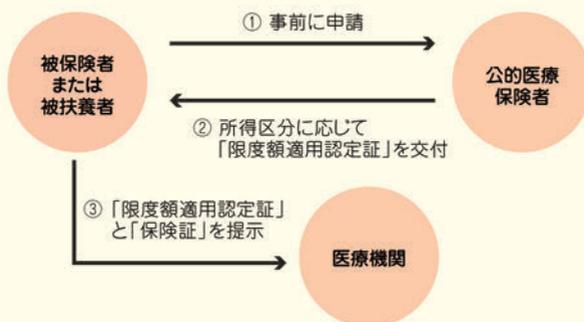
【コラム6】

限度額適用認定証を申請しましょう

70歳未満の方、70歳以上の非課税世帯の方は、限度額適用認定証を申請することで、医療費の窓口負担を限度額までに抑えることができます。入院・外来で高額な医療費がかかりそうなときは、事前に申請しましょう。

加入中の医療保険が申請窓口となります。

限度額適用認定証申請の流れ



●高額療養費制度のポイント（70歳未満の方の場合）

- ・限度額適用認定証は申請した日の月初めの1日から有効です。
- ・1日～月末の月ごとの計算です（食事や部屋代などは含みません）
- ・同じ医療機関ごとで計算します。
- ・同じ病院でもひと月に外来通院と入院があった場合は別々に計算します。
- ・違う医療機関でも同じ月に21,000円以上の診療費を2件以上支払った場合、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が、申請によりあとから支給されます。

※一部の市町村では、経済的な理由等がある方で、同じ月内に医療機関や調剤薬局で自己負担限度額に達した場合、限度額を超えた分について支払いを委任できることがあります。詳しくは、がん相談支援センターへお問い合わせください。

高額介護・高額介護予防サービス費

介護費の月々の自己負担が過重なものとならないよう、介護費の月々の自己負担に一定の上限を設ける仕組みです。最終的な自己負担額となる毎月の負担の上限額は利用者の所得水準によって定められており、それを超えた金額が支給されます。

所得段階	所得	区分上限額
第1段階	①生活保護の被保護者 ②15,000円への減額により生活保護の被保護者とならない場合 ③市町村民税非課税の老人福祉年金受給者	①個人15,000円 ②世帯15,000円 ③世帯24,600円 個人15,000円
第2段階	市町村民税世帯非課税で（公的年金収入金額＋合計所得金額）が80万円以下	世帯24,600円 個人15,000円
第3段階	市町村民税世帯非課税24,600円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	世帯24,600円
第4段階	第1～3段階及び第5段階に該当しない者	世帯37,200円 ※平成29年8月から44,400円。ただし、1割負担者のみの世帯については3年間の時限措置として年間上限額446,400円
第5段階	世帯内に課税所得が145万円以上の第1号被保険者がおり、かつ、世帯内の第1号被保険者の収入が合計520万円（第1号被保険者が一人のみの場合は383万円）以上である場合	世帯44,400円

なお、支給対象となる自己負担額には①福祉用具購入費及び住宅改修費の定率負担、②区分支給限度基準額を超えて利用した分、③食費、居住費（滞在費）、日常生活費を含みません。

自治体ごとに異なりますが、一般的には、市町村の介護保険担当において、高額介護サービス費が算定された対象者に申請書を郵送し、初回申請がなされれば二回目以降は申請手続不要とする等の配慮がなされています。

高額介護合算療養費制度

医療の「高額療養費制度」と介護の「高額介護・高額介護予防サービス費」の両方を利用した方で、2つを合わせた総額が、毎年8月1日からの一年間で一定額（下記表を参考）を超えた場合、申請によりあとから支給されます。



70歳未満の場合

区分	所得状況	医療保険+介護保険 (70歳未満)
ア	年収約1,160万円以上 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：旧ただし書き所得901万円超	212万円
イ	年収約770～1,160万円 健保：標準報酬月額53～79万円 国保：旧ただし書き所得600～901万円	141万円
ウ	年収約370～770万円 健保：標準報酬月額28～50万円 国保：旧ただし書き所得210～600万円	67万円
エ	年収約370万円以下 健保：標準報酬月額26万円以下 国保：旧ただし書き所得210万円以下	60万円
オ	低所得（住民税非課税）	34万円

高齢受給者（70歳～74歳）・後期高齢者（75歳以上）

区分	後期高齢者医療+ 介護保険	医療保険+介護保険 (70歳以上)
現役並み所得	67万円	67万円
一般	56万円	56万円
低所得	Ⅱ	31万円
	Ⅰ	19万円 ※31万円

1年間での上限額（8月1日から翌7月末まで）

※70歳以上の低所得Ⅰの世帯で介護（予防）サービスの利用者が複数いる場合、医療保険からの支給は、自己負担限度額19万円、介護保険からの支給は31万円で計算されます。

高額療養費貸付制度

高額療養費貸付制度は、窓口で事前に請求額を支払うのが困難な人に対し、高額療養費として償還される金額の一部を無利子で貸付を受けることができる制度です。1ヶ月の医療費の自己負担限度を差し引いた額について8割～10割が貸付額となります。

全国健康保険協会：償還される金額の8割

国民健康保険：償還される金額の9割

※ご加入の医療保険によっては利用ができないものがあります。詳しくはご加入の医療保険の窓口、がん相談支援センターへお問い合わせください。

無料低額診療事業

低所得者、要保護者、ホームレス、DV 被害者、人身取引被害者などの生計困難者が対象で、特定の医療機関が無料又は低額な料金によって診療を行う事業です。

詳しくは、市町村、がん相談支援センターへお問い合わせください。

確定申告による医療費等の控除

1月1日～12月31日までの1年間に一定以上の医療費や介護費用などの自己負担があった場合には、税金が軽減されます。一定の収入がある人が対象となります。詳しくは、税務署、がん相談支援センターへお問い合わせください。

< 対象となる費用 >

- ・ 医師や歯科医師による診療費
- ・ 駐車場代やガソリン代などを除く、通院にかかった交通費
- ・ 必要性のあった入院時の部屋代や食事代
- ・ 医療器具の購入やレンタルの費用
- ・ おむつ代（医師の証明が必要）
- ・ 治療目的でのマッサージなどの施術代
- ・ お薬代（市販薬も含む）

レシートや領収書で手続きできます。
高額療養費制度では対象とならないものも該当します。

その他の制度

制度名	指定難病医療費助成制度	窓口	熊本県健康づくり推進課、保健所、熊本市各区役所、がん相談支援センター、かかりつけ医療機関
<p>この制度は、発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって長期の療養を必要とする、いわゆる難病と呼ばれる疾病のうち、国が定めた指定難病の疾病について治療研究事業を推進することにより、医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の一部を公費で負担し、その負担の軽減を図ることを目的とした事業です。</p>			
制度名	小児慢性特定疾病医療費助成制度	窓口	保健所、熊本市各区役所、がん相談支援センター、かかりつけ医療機関
<p>子どもの慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患が対象となります。児童の健全育成を目的として、疾患の治療方法の確立と普及、患者家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療費の自己負担分を補助するものです。</p>			
制度名	自立支援医療制度 (育成医療・更生医療)	窓口	市町村担当課、がん相談支援センター、かかりつけ医療機関
<p>心身の障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。</p>			
制度名	ひとり親家庭等医療費助成制度	窓口	市町村担当課、がん相談支援センター、かかりつけ医療機関
<p>ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とし、ひとり親家庭等の医療費の一部を助成する制度です。</p>			
制度名	重度心身障がい者医療費助成制度	窓口	市町村担当課、がん相談支援センター、かかりつけ医療機関
<p>重度の障がいをお持ちの方に対して入院や通院、調剤等がかかった医療費を助成することで、本人の生活の安定と福祉の充実を図ることを目的とした制度です。</p>			

制度名	水俣病総合対策医療事業に係る療養費支給の制度	窓口	熊本県水俣病保健課、がん相談支援センター、かかりつけ医療機関
<p>水俣病被害者手帳や医療手帳をお持ちの方が医療機関で療養^(注1)を受けられた際の費用のうち医療保険適用分の自己負担分、及び介護事業所で介護サービスを受けられた際の介護サービス費用^(注2)のうち介護保険適用分の自己負担分を県が負担する制度です。</p> <p>(注1) 口腔外科を含む歯科、正常な妊娠・出産、第三者行為による交通事故・労災などを除く。 (注2) 当事業が対象としている医療系サービスに限る。</p>			
制度名	原子爆弾被爆者対策	窓口	熊本県健康づくり推進課、保健所、がん相談支援センター、かかりつけ医療機関
<p>ア) 被爆者健康手帳 昭和20年8月被爆時に一定の地域にいた者、原爆投下後2週間以内に入市した者、被爆者の救護等を行った者及びそれらの者の胎児については、被爆者健康手帳の対象となります。交付を受けることで、被爆者であることが証明され、一般疾病についての医療費自己負担分を国が負担するほか、健康診断を受診することができるなど、各種施策の対象となります。</p> <p>イ) 原爆症認定 原子爆弾による放射線が原因となって起こった病気やけがについて医療をうける必要があるときには、認定疾病についての医療費全額を国が負担します。(ただし、被爆者健康手帳により、既に医療費自己負担分について給付されているため、自己負担がないことには変わりありません。)</p>			



●生活や暮らしを支える制度

身体障害者手帳

身体障害者手帳は、病気の発症や手術などの治療で、身体に障がいが残った場合に申請することができます。利用できる助成・支援には、補装具や日常生活用具などの支給、税金の減額免除、公共交通機関運賃の免除・割引などがあります。

申請時期は、障がいの状態が固定してからの申請となりますが、障がいの内容によってはすぐに申請が可能なものもあります。申請をされる際には、身体障害者福祉法に定められた指定医に、診断書を作成してもらう必要があります。



●身体障害者手帳の交付申請手続きの流れ

①医療機関で対象者であるかどうかを尋ねます



②市町村福祉課(医療機関においてあることもあります)で身体障害者手帳交付申請書及び診断書を貰います



③医療機関の指定医に診断書作成を依頼します



④申請書・診断書・印鑑・写真を用意して、住所地の市町村の窓口へ申請します

詳しくは、福祉事務所、がん相談支援センター、かかりつけ医療機関へお問い合わせください。

< 参考資料 >

障がい福祉のしおり (熊本県)

障がい福祉のしおり

検索

身体障がい者のためのふくしのしおり (熊本市)

身体障がい者のためのふくしのしおり

検索



傷病手当金

傷病手当金は、被用者保険（健康保険、共済、船員保険）独自のもので、病気休業中に被保険者とその家族の生活を保障するために設けられた制度です。

被保険者が病気やケガのために会社を休み、事業主から十分な報酬が受けることができない場合に、ある程度の収入を保障しています。支給期間は支給開始から最長1年6カ月です。

傷病手当金は、次の(1)から(4)の条件をすべて満たしたときに支給されます。

- (1) 業務外の事由による病気やケガの療養のための休業であること
- (2) 仕事に就くことができないこと
- (3) 連続する3日間を含み4日以上仕事に就けなかったこと
- (4) 休業した期間について給与の支払いがないこと

●傷病手当金の申請手続きの流れ

①各加入中の保険者又は勤務先の事務担当に傷病手当金申請書を請求します



②医療機関と事業主に申請書の証明を依頼します



③申請書・出勤簿のコピー・賃金台帳のコピーを用意して保険者へ申請します

詳しくは、保険者又は勤務先事務担当、がん相談支援センター、かかりつけ医療機関へお問い合わせください。



障害年金

障害年金は、病気の発症や手術などの治療で身体に障がいが残った方が、早い時期から年金を受給するための制度です。65歳未満で、日常生活に支障が生じたり、仕事に著しい制限を受ける状態になった方が受給対象です。ご加入の年金保険によって等級の違いがあり、障害基礎年金は、障害等級1、2級、障害厚生年金（旧共済年金を含む）は1～3級までとなっています。また、厚生年金（旧共済年金を含む）には、障害年金の対象とならない軽度の障がいを負った方に一度だけ支給される、障害手当金もあります。

●障害年金の申請手続きの流れ

①市町村年金担当課又は管轄の年金事務所へ資格要件を確認します。対象者である場合は、障害年金申請用の診断書を渡されます



②医療機関に診断書作成を依頼します



③診断書・必要書類を添付して、住所地の市町村の窓口もしくは年金事務所へ申請します。
加入していた年金の種類によって窓口が異なります

詳しくは、市町村年金担当課、管轄の年金事務所、がん相談支援センター、かかりつけ医療機関へお問い合わせください。



生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金貸付制度は、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。都道府県社会福祉協議会を実施主体として、県内の市町村社会福祉協議会が窓口となって実施しています。

生活福祉資金の借入れを希望される場合は、お住まいの市町村社会福祉協議会にご相談いただき、申し込むことができます。

生活保護制度

生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とした制度です。生活保護は世帯単位で行い、世帯員全員が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することが前提であり、扶養義務者の扶養は、生活保護法による保護に優先します。

生活保護のご相談・申請窓口は、現在お住まいの地域を所管する福祉事務所の生活保護担当です。



●がんと診断されたら就労相談

第2期がん対策推進基本計画に「働く世代や小児へのがん対策の充実」が追加され、がん相談支援センターと社会保険労務士・ハローワークなどが連携して就労支援を行う取組みが進められています。がん患者さんに特化した就職制度や休職制度はありませんが、それぞれの職場で就業規則が定められていますので、まずは職場の就業規則を確認しましょう。

また、治療計画については、できる限り詳しく医師に相談し、意見を聞くことも大切です。今後の体調など、職場側が確認したいこともあると思われますので担当医をはじめとした医療関係者の協力を得て相談していきましょう。仕事と治療を両立している患者さんはたくさんいます。がんと診断されて、すぐに仕事を辞めるという決断をする前に必ず一度立ち止まって考えてみてください。

～がん等で「長期療養」をしながら働きたい方へ～

ハローワーク熊本(熊本公共職業安定所)では、キャリアコンサルティングの国家資格がある、専門の担当者「就職支援ナビゲーター」を配置しています。個別で、患者さんの能力や適性、病状、治療状況などを考慮した就職支援をしています。

- ・通院の必要はあるが、働きたい。
- ・自分の病状、体力にあった仕事を見つけたい。
- ・治療と仕事の両立の仕方について教えてほしい。
- ・しばらくぶりに仕事に戻ることへの不安を解消したい。
- ・就職活動で、企業に病気のことを伝えるべきか迷っている。
- ・仕事復帰に際して、どんなスキルが必要か知りたい。

平成28年12月より、熊本大学医学部附属病院では、就職支援ナビゲーターによる出張相談を開始されました。

就労支援に関わる相談機関

●ハローワーク(公共職業安定所)

安定所	所在地	電話番号	管轄地域
熊本公共職業安定所	熊本市中央区大江6-1-38	096-371-8609	熊本市
上益城公共職業安定所(出張所)	上益城郡御船町辺田見395	096-282-0077	上益城郡、阿蘇郡西原村
八代公共職業安定所	八代市清水町2-67	0965-31-8609	八代市、八代郡
菊池公共職業安定所	菊池市隈府771-1	0968-24-8609	菊池市、山鹿市合志市、菊池郡
玉名公共職業安定所	玉名市中1334-2	0968-72-8609	玉名市、荒尾市玉名郡
天草公共職業安定所	天草市丸尾町16-48	0969-22-8609	天草市、上天草市天草郡
球磨公共職業安定所	人吉市下薩摩瀬町1602-1	0966-24-8609	人吉市、球磨郡
宇城公共職業安定所	宇城市松橋町松橋266	0964-32-8609	宇土市、宇城市下益城郡
阿蘇公共職業安定所	阿蘇市一の宮町宮地2318-3	0967-22-8609	阿蘇市、阿蘇郡
水俣公共職業安定所	水俣市八幡町3-2-1	0966-62-8609	水俣市、葦北郡

相談室名	所在地	電話番号
山鹿市地域職業相談室	山鹿市山鹿1328-1 熊本県鹿本総合庁舎1階	0968-43-1724
荒尾市地域職業相談室	荒尾市宮内出目390 荒尾市役所内	0968-63-1689
宇土市地域職業相談室	宇土市浦田町51 勤労青少年ホーム2F	0964-26-1003
上天草ふるさとハローワーク	上天草市大矢野町上1514 上天草市役所大矢野庁舎内	0964-57-4510

●地域産業保健センター

地域産業保健センターは、小規模の事業所で働く労働者のために厚生労働省が全国に設置しています。健康診断結果に基づいた健康管理やメンタルヘルスなど、医師や保健師が個別相談に応じます。

県内には、熊本産業保健総合支援センターと各地域に地域産業保健センターが7ヶ所設置されています。

センター名	所在地	電話番号
熊本産業保健 総合支援センター	熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル3階	096-353-5480
熊本県熊本地域 産業保健センター	熊本市中央区本荘5-15-12 熊本市医師会ヘルスケアセンター内	096-366-2711
熊本県八代水俣地域 産業保健センター	八代市平山新町中道4453-2 八代市医師会内	0965-39-9531
熊本県有明地域 産業保健センター	玉名市玉名2186 玉名郡市医師会内	0968-72-3050
熊本県人吉球磨地域 産業保健センター	人吉市南泉田町72-2 人吉市医師会内	0966-22-3059
熊本県天草地域 産業保健センター	天草市亀場町大字食場1181-1 天草地域健診センター内	0969-25-1236
熊本県菊池鹿本地域 産業保健センター	菊池市亘366 菊池郡市医師会立病院内	0968-23-1210
熊本県阿蘇地域 産業保健センター	阿蘇市黒川1178 阿蘇郡市医師会内	0967-34-1177

● 熊本県社会保険労務士会

熊本県社会保険労務士会には、労働問題全般の相談窓口として総合労働相談所が設置されており、労働者や経営者が無料で相談することができます。また、各地で無料相談が開催されており、派遣された社会保険労務士が相談を担当しています。社会保険労務士は、労働問題や年金問題などの社会保険の専門家として位置付けられています。

総合労働相談所

日 時：毎月第1・第3木曜日13:30~16:30（祝祭日除く）
事前受付：平日9:00~16:00
申込方法：TEL 096-324-1365 又は FAX 096-324-1208
 熊本市中央区安政町8-16村瀬海運ビル7F

無料相談会

名称	所在地	連絡先	期日・時間
熊本市役所 労働相談	熊本市中央区手取本町1-1 熊本市役所8階市民相談室	096-328-2424	毎週水曜日 13:00~16:00
八代市役所 労働相談	八代市松江城町1-25 八代市役所1階市民相談室	0965-33-4452	第2水曜日・第3火曜日 10:00~12:00
玉名商工会館 年金・労働無料相談	玉名市高瀬290-1 玉名商工会館4階	0968-72-3106	毎月第2水曜日 13:30~15:30
天草市 年金・労働無料相談	天草市東町13-1 天草市男女共同参画センター ぼぼらす	0969-32-7885	毎月第3又は第4木曜日 13:30~16:30

就労支援に関わる制度等

● 雇用保険(基本手当)

雇用保険は、定年、倒産、契約期間の満了などで離職した方が、再就職するための生活資金として支給される手当です。基本手当の所定給付日数は、受給資格に係る離職日における年齢、雇用保険の被保険者であった期間及び離職の理由などによって決定されます。疾病又は負傷のために職業に就くことができない場合には、基本手当の代わりに傷病手当として支給されることもあります。申請窓口はハローワーク（公共職業安定所）です。

雇用保険を受給できない方へ

雇用保険を受給できない求職者の方（ただし世帯収入や世帯資産が一定額を超える者を除く）が、「職業訓練受講給付金」を受給しながら、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指す制度として、求職者支援制度があります。申請窓口はハローワーク（公共職業安定所）です。

●フレックスタイム制度

フレックスタイム制度は、一人ひとりの1ヶ月の労働時間を一定にしながら始業及び就業時間は各自の自由裁量に委ねられる制度です。コアタイム（必ず全員が就業しなければならない時間帯）が設定されることが一般的です。コアタイムを満たす働き方で自由に出・退勤ができます。

●産業医・産業保健師等

産業医とは、企業などにおいて健康管理を担う医師で、基本的に治療行為は行わず、健康診断の結果を基にした働き方に関するアドバイスや保健指導、職場巡視による作業環境や作業方法の改善指導、長時間残業者への面接、長期間病欠休業していた労働者の職場復帰支援、さらには健康教育など、仕事と健康に関わる様々な職務を担当します。

産業保健師等とは、企業などに勤務する保健師・看護師で、産業医と同様に従業員の健康管理に従事します。産業医と協働で働くこともあれば、産業医がいない職場で独立していることもあります。

治療と仕事の両立を目指すときに、産業医や産業保健師等は、職場の事情を理解し医学知識もある専門家として、頼りになる相談相手になります。



● 問い合わせ先一覧

市町村

市町村名	所在地	電話番号
熊本市役所	熊本市中央区手取本町1-1	096-328-2111
中央区役所	熊本市中央区手取本町1-1	096-328-2555
北区役所	熊本市北区植木町岩野238-1	096-272-1111
西区役所	熊本市西区小島2丁目7-1	096-329-1111
東区役所	熊本市東区東本町16-30	096-367-9111
南区役所	熊本市南区富合町清藤405-3	096-357-4111
北部総合出張所	熊本市北区鹿子木町66	096-245-2111
河内総合出張所	熊本市西区河内町船津2069-5	096-276-1111
飽田総合出張所	熊本市南区会富町1333-1	096-227-1111
天明総合出張所	熊本市南区奥古閑町2035	096-223-1111
城南総合出張所	熊本市南区城南町宮地1050	0964-28-3111
清水総合出張所	熊本市北区清水亀井町14-7	096-343-9161
花園総合出張所	熊本市西区花園5丁目8-3	096-359-1122
託麻総合出張所	熊本市東区長嶺東7丁目11-15	096-380-3111
幸田総合出張所	熊本市南区幸田2丁目4-1	096-378-0172
八代市役所	八代市松江城町1-25	0965-33-4111
人吉市役所	人吉市麓町16	0966-22-2111
荒尾市役所	荒尾市宮内出目390	0968-63-1204
水俣市役所	水俣市陣内1-1-1	0966-61-1603
玉名市役所	玉名市繁根木163	0968-75-1111
山鹿市役所	山鹿市山鹿978	0968-43-1117
菊池市役所	菊池市隈府888	0968-25-7111
宇土市役所	宇土市浦田町51	0964-22-1111
上天草市役所	上天草市大矢野町上1514	0964-56-1111
宇城市役所	宇城市松橋町大野85	0964-32-1111
阿蘇市役所	阿蘇市一の宮町宮地504-1	0967-22-3111
天草市役所	天草市東浜町8-1	0969-23-1111
合志市役所	合志市竹迫2140	096-248-1111
美里町役場	下益城郡美里町馬場1100	0964-46-2111

市町村名	所在地	電話番号
玉東町役場	玉名郡玉東町大字木葉759	0968-85-3111
南関町役場	玉名郡南関町大字関町1316	0968-53-1111
長洲町役場	玉名郡長洲町大字長洲2766	0968-78-3111
和水町役場	玉名郡和水町江田3886	0968-86-3111
大津町役場	菊池郡大津町大字大津1233	096-293-3111
菊陽町役場	菊池郡菊陽町大字久保田2800	096-232-2111
南小国町役場	阿蘇郡南小国町大字赤馬場143	0967-42-1111
小国町役場	阿蘇郡小国町大字宮原1567-1	0967-46-2111
産山村役場	阿蘇郡産山村大字山鹿488-3	0967-25-2211
高森町役場	阿蘇郡高森町大字高森2168	0967-62-1111
西原村役場	阿蘇郡西原村大字小森3259	096-279-3111
南阿蘇村役場	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰145-3	0967-67-1111
御船町役場	上益城郡御船町大字御船995-1	096-282-1111
嘉島町役場	上益城郡嘉島町大字上島530	096-237-1111
益城町役場	上益城郡益城町大字宮園702	096-286-3111
甲佐町役場	上益城郡甲佐町大字豊内719-4	096-234-1111
山都町役場	上益城郡山都町浜町6	0967-72-1111
氷川町役場	八代郡氷川町島地642	0965-52-7111
芦北町役場	葦北郡芦北町大字芦北2015	0966-82-2511
津奈木町役場	葦北郡津奈木町大字小津奈木2123	0966-78-3111
錦町役場	球磨郡錦町大字一武1587	0966-38-1111
多良木町役場	球磨郡多良木町大字多良木1648	0966-42-6111
湯前町役場	球磨郡湯前町1989-1	0966-43-4111
水上村役場	球磨郡水上村大字岩野90	0966-44-0311
相良村役場	球磨郡相良村大字深水2500-1	0966-35-0211
五木村役場	球磨郡五木村甲字下手2672-7	0966-37-2211
山江村役場	球磨郡山江村大字山田甲1356-1	0966-23-3111
球磨村役場	球磨郡球磨村大字渡丙1730	0966-32-1111
あさぎり町役場	球磨郡あさぎり町免田東1199	0966-45-1111
苓北町役場	天草郡苓北町志岐660	0969-35-1111

※電話番号は、代表を記載。

医療保険の相談窓口

保険種類	対象者	相談窓口
組管掌健康保険	健康保険組合に設立した会社に所属する社員及びその扶養家族	各健康保険組合
全国健康保険協会管掌健康保険協会	健康保険組合を設立していない会社に所属する社員及びその扶養家族	全国健康保険協会熊本支部 熊本市中央区水前寺1-20-22 TEL:096-340-0260
船員保険	船舶所有者に使用される船員及びその扶養家族	全国健康保険協会船員保険部 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14階 TEL:0570-300-800
共済組合	公務員、独立行政法人職員、日本郵政株式会社等職員、私立学校職員、及びその扶養家族	各共済組合
国民健康保険	農業漁業者・自営業者・自由業者・職場の健康保険に加入していない方	市町村の国民健康保険担当課
後期高齢者医療制度	75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方	熊本県後期高齢者医療広域連合 熊本市東区健軍2丁目4-10 熊本県市町村自治会館2階 TEL:096-368-6511

社会福祉協議会

県と各市町村に社会福祉協議会が設置されており、生活福祉資金貸付制度の窓口になっています。市町村役場や福祉施設に併設されている場合があります。

社協名	所在地	入居施設	電話番号
熊本県	熊本市中央区南千反畑町3-7	熊本県総合福祉センター	096-324-5475
熊本市	熊本市中央区新町2丁目4-27	熊本市健康センター新町分室3階	096-322-2331
事務所名	所在地	入居施設	電話番号
中央区	熊本市中央区新町2丁目4-27	熊本市健康センター新町分室1階	096-288-5081
東区	熊本市東区錦ヶ丘1-1	旧東保健福祉センター	096-282-8379
西区	熊本市西区小島2丁目7-1	西区役所	096-288-5817
南区	熊本市南区城南町宮地1050	熊本市城南福祉センター	0964-28-7030
北区	熊本市北区植木町岩野238-1		096-272-1141

社協名	所在地	入居施設	電話番号
八代市	八代市本町1丁目9-14		0965-62-8228
人吉市	人吉市西間下町41-1	人吉市総合福祉センター	0966-24-9192
荒尾市	荒尾市下井手193-1	荒尾市総合福祉センター	0968-66-2993
水俣市	水俣市牧ノ内3-1	水俣市総合もやい直しセンター	0966-63-2047
玉名市	玉名市岩崎88-4	玉名市福祉センター	0968-71-0080
天草市	天草市五和町御領2943	天草市役所五和支所庁舎	0969-32-2552
山鹿市	山鹿市中578		0968-43-1134
菊池市	菊池市隈府888	菊池市福祉会館	0968-25-5000
宇土市	宇土市浦田町44	宇土市福祉センター	0964-23-3756
上天草市	上天草市松島町合津3433-52		0969-56-2455
宇城市	宇城市不知火町高良2273-1	宇城市役所不知火支所	0964-32-1316
阿蘇市	阿蘇市内牧976-2	阿蘇市阿蘇保健福祉センター	0967-32-1127
合志市	合志市須屋2251-1	合志市保健福祉センター	096-242-7000
美里町	下益城郡美里町永富1510	美里町老人福祉センター	0964-47-0065
玉東町	玉名郡玉東町木葉764	玉東町福祉センター	0968-85-3150
和水町	玉名郡和水町平野1276-3	和水町福祉センター	0968-34-2366
南関町	玉名郡南関町小原1405		0968-69-9020
長洲町	玉名郡長洲町長洲2771	長洲町ふれあいセンター	0968-78-1440
大津町	菊池郡大津町室151-1	大津町老人福祉センター	096-293-2027
菊陽町	菊池郡菊陽町久保田2623	菊陽町老人福祉センター	096-232-3593
南小国町	阿蘇郡南小国町赤馬場3388-1	南小国町地域福祉センターりんどう荘	0967-42-1501
小国町	阿蘇郡小国町宮原1530-2	福祉センター悠ゆう館	0967-46-5575
産山村	阿蘇郡産山村山鹿488-3	産山村基幹集落センター	0967-23-9300
高森町	阿蘇郡高森町高森1258-1	高森町芙蓉館	0967-62-2158
南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村久石2705	久木野総合福祉センター	0967-67-0294
西原村	阿蘇郡西原村小森572	西原村地域福祉センターのぎく荘	096-279-4141
御船町	上益城郡御船町御船1001-1	御船町コミュニティーセンター 「ひばり荘」	096-282-0785
嘉島町	上益城郡嘉島町上島551	嘉島町福祉センター	096-237-2981
益城町	上益城郡益城町宮園708-1		096-214-5566
甲佐町	上益城郡甲佐町岩下24	老人いこいの家	096-234-1192
山都町	上益城郡山都町大平91	山都町生活支援ハウス清楽苑	0967-82-3345
氷川町	八代郡氷川町島地651	氷川町竜北福祉センター	0965-52-5075

社協名	所在地	入居施設	電話番号
芦北町	葦北郡芦北町湯浦1439-1	芦北町もやい直しセンター「ぎずなの里」	0966-86-0294
津奈木町	葦北郡津奈木町小津奈木2123	津奈木町役場	0966-61-2940
錦町	球磨郡錦町一武1587	錦町総合福祉センター	0966-38-2074
あさぎり町	球磨郡あさぎり町上北1874	あさぎり町ヘルシーランド	0966-49-4505
多良木町	球磨郡多良木町多良木1571-1		0966-42-1112
湯前町	球磨郡湯前町1693-37	湯前町高齢者生活福祉センター湯愛	0966-43-4117
水上村	球磨郡水上村岩野2678	水上村保健センター	0966-44-0782
相良村	球磨郡相良村深水2500-1	相良村役場別館	0966-35-0093
五木村	球磨郡五木村甲2672-41	五木村保健福祉総合センター	0966-37-2333
山江村	球磨郡山江村山田甲1373-1	山江村福祉保健センター「健康の駅」	0966-24-1508
球磨村	球磨郡球磨村一勝地乙1-5	球磨村高齢者生活福祉センター「せせらぎ」	0966-32-0022
苓北町	天草郡苓北町志岐32-3	苓北町新ふれあい館	0969-35-1270

税務署

税務署名	所在地	電話番号	管轄地域
阿蘇税務署	阿蘇市一の宮町宮地1944	0967-22-0551	阿蘇市、阿蘇郡
天草税務署	天草市古川町4-2	0969-22-2510	上天草市、天草市、天草郡
宇土税務署	宇土市北段原町15宇土合同庁舎	0964-22-0410	宇土市、宇城市、下益城郡
菊池税務署	菊池市隈府874-1	0968-25-2121	菊池市、合志市、菊池郡
熊本西税務署	熊本市西区春日2丁目10-1熊本地方合同庁舎B棟	096-355-1181	熊本市(中央区、西区、南区、北区)
熊本東税務署	熊本市東区東町3丁目2-53	096-369-5566	熊本市東区、上益城郡
玉名税務署	玉名市岩崎273玉名合同庁舎	0968-72-2125	荒尾市、玉名市、玉名郡
人吉税務署	人吉市寺町20-1	0966-23-2311	人吉市、球磨郡
八代税務署	八代市花園町16-2	0965-32-3141	八代市、水俣市、八代郡、葦北郡
山鹿税務署	山鹿市山鹿970山鹿合同庁舎	0968-44-2181	山鹿市

保健所

保健所名	所在地	電話番号	管轄地域
熊本市保健所	熊本市中央区大江5-1-1	096-364-3186	熊本市
山鹿保健所	山鹿市山鹿465-2	0968-44-4121	山鹿市
菊池保健所	菊池市隈府1272-10	0968-25-4156	菊池市、菊池郡、合志市
阿蘇保健所	阿蘇市内牧1204 ※ H29.4移転予定 阿蘇市一の宮町宮地2402 阿蘇総合庁舎内	0967-32-0535 ※ H29.4~ 0967-24-9030	阿蘇市、阿蘇郡
御船保健所	上益城郡御船町辺田見400	096-282-0016	上益城郡
八代保健所	八代市西片町1660	0965-32-6121	八代市、八代郡
水俣保健所	水俣市八幡町2-2-13	0966-63-4104	水俣市、葦北郡
人吉保健所	人吉市寺町12-1	0966-22-3107	人吉市、球磨郡
有明保健所	玉名市岩崎1004-1	0968-72-2184	荒尾市、玉名市、玉名郡
宇城保健所	宇城市松橋町久具400-1	0964-32-1147	宇土市、宇城市、下益城郡
天草保健所	天草市今釜新町3530	0969-23-0172	上天草市、天草郡、天草市

福祉事務所

●市福祉事務所（管轄区域は同市区内）

事務所名	所在地	電話番号
熊本市中央福祉事務所	熊本市中央区手取本町1-1中央区役所内	096-328-2311
熊本市東福祉事務所	熊本市東区東本町16-30東区役所内	096-367-9127
熊本市西福祉事務所	熊本市西区小島2-7-1西区役所内	096-329-5403
熊本市南福祉事務所	熊本市南区富合町清藤405-3南区役所内	096-357-4129
熊本市北福祉事務所	熊本市北区榎木町岩野238-1北区役所内	096-272-1118
八代市福祉事務所	八代市松江城町1-25八代市役所内	0965-33-4111
人吉市福祉事務所	人吉市麓町16人吉市役所内	0966-22-2111
荒尾市福祉事務所	荒尾市宮内出目390荒尾市役所内	0968-63-1111
水俣市福祉事務所	水俣市陣内1丁目1-1水俣市役所内	0966-63-1111
玉名市福祉事務所	玉名市繁根木163玉名市役所内	0968-75-1111

事務所名	所在地	電話番号
天草市福祉事務所	天草市東浜町8-1天草市役所内	0969-23-1111
山鹿市福祉事務所	山鹿市山鹿978山鹿市役所内	0968-43-0052
菊池市福祉事務所	菊池市隈府888菊池市役所内	0968-25-1111
宇土市福祉事務所	宇土市浦田町51宇土市役所内	0964-22-1111
上天草市福祉事務所	上天草市松島町合津3538-3 上天草市役所松島庁舎内	0969-56-1111
宇城市福祉事務所	宇城市松橋町大野85宇城市役所内	0964-32-1111
阿蘇市福祉事務所	阿蘇市一の宮町宮地504-1 阿蘇市役所内	0967-22-3111
合志市福祉事務所	合志市御代志1661-1 合志市役所西合志庁舎内	096-242-1111

● 県福祉事務所

事務所名	住所	電話番号	管轄区域
宇城福祉事務所	宇城市松橋町久具400-1 宇城総合庁舎内	0964-32-0517	美里町
玉名福祉事務所	玉名市岩崎1004-1 玉名総合庁舎内	0968-73-8896	玉東町、南関町、 長洲町、和水町
菊池福祉事務所	菊池市隈府1272-10 菊池保健所内	0968-25-0689	大津町、菊陽町
阿蘇福祉事務所	阿蘇市内牧1204 阿蘇保健所内 ※H29.4移転予定 阿蘇市一の宮町宮地2402 阿蘇総合庁舎内	0967-32-0535 ※ H29.4~ 0967-24-9034	南小国町、小国町、 産山村、高森町、 南阿蘇村、西原村
上益城福祉事務所	上益城郡御船町辺田見396-1 上益城総合庁舎内	096-282-0215	御船町、嘉島町、 益城町、甲佐町、 山都町
八代福祉事務所	八代市西片町1660 八代総合庁舎内	0965-33-8756	氷川町
芦北福祉事務所	葦北郡芦北町芦北2670 芦北総合庁舎内	0966-82-2128	芦北町、津奈木町
球磨福祉事務所	人吉市寺町12-1 人吉保健所内	0966-22-1040	錦町、あさぎり町、 多良木町、湯前町、 水上村、相良村、 五木村、山江村、 球磨村
天草福祉事務所	天草市今釜新町3530 天草総合庁舎内	0969-22-4241	苓北町

年金事務所

年金のご相談は、全国の年金事務所で受け付けています。なお、相談を行う際は、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証といった、本人であることを確認できるものが必要です。

事務所名	所在地	電話番号
街角の年金 相談センター熊本	熊本市中央区花畑町4-1 太陽生命熊本第2ビル3階	096-206-2444
熊本西年金事務所	熊本市中央区千葉城町2-37	096-353-0142
熊本東年金事務所	熊本市東区東町4-6-41	096-367-2503
玉名年金事務所	玉名市松木11-4	0968-74-1612
本渡年金事務所	天草市東町2-21	0969-24-2112
八代年金事務所	八代市萩原町2-11-41	0965-35-6123



●市町村がん検診担当一覧

地域名	市町村名	担当課等	TEL
熊本市	熊本市	健康づくり推進課	096-361-2145
宇城地域	宇土市	健康づくり課	0964-22-2300
	宇城市	健康づくり推進課	0964-32-7100
	美里町	健康窓口課	0964-47-1111
玉名地域	荒尾市	健康生活課（保健センター）	0968-63-1133
	玉名市	保健予防課	0968-72-4188
	玉東町	保健介護課（保健センター）	0968-85-6557
	和水町	健康福祉課	0968-86-5724
	南関町	福祉課（保健センター）	0968-53-3298
	長洲町	福祉保健介護課（保健センター）	0968-65-7515
鹿本地域	山鹿市	健康増進課（山鹿健康福祉センター）	0968-43-0050
菊池地域	菊池市	健康推進課	0968-25-7219
	合志市	健康づくり推進課	096-242-1183
	大津町	健康保険課	096-294-1075
	菊陽町	健康・保険課	096-232-4912
阿蘇地域	阿蘇市	ほけん課	0967-22-5088
	南小国町	町民課	0967-42-1113
	小国町	福祉課	0967-46-2116
	産山村	健康福祉課	0967-25-2212
	高森町	健康推進課	0967-62-1111
	南阿蘇村	健康推進課	0967-62-9180
	西原村	住民課	096-279-4397
上益城地域	御船町	健康づくり支援課	096-282-1602
	嘉島町	町民課	096-237-2574
	益城町	健康づくり推進課	096-234-6123
	甲佐町	総合保健福祉センター	096-235-8711
	山都町	健康福祉課	0967-72-1295

地域名	市町村名	担当課等	TEL
八代地域	八代市	健康推進課	0965-32-7200
	氷川町	健康福祉課	0965-52-7154
芦北地域	水俣市	健康高齢課（水俣市保健センター）	0966-63-3202
	芦北町	住民生活課（健康づくり推進室保健センター）	0966-86-0200
	津奈木町	住民課福祉班	0966-78-3113
球磨地域	人吉市	保健センター	0966-24-8010
	錦町	健康保険課（保健センター）	0966-38-2048
	多良木町	健康・保険課	0966-42-1100
	湯前町	保健福祉課	0966-43-4112
	水上村	保健福祉課	0966-44-0313
	相良村	保健福祉課	0966-35-1032
	五木村	保健福祉課	0966-37-2214
	山江村	健康福祉課	0966-24-1700
	球磨村	健康衛生課	0966-32-1139
	あさぎり町	健康推進課	0966-45-7216
	天草地域	天草市	健康増進課
上天草市		健康づくり推進課	0969-28-3356
苓北町		福祉保健課	0969-35-1111

がん検診は、市町村で実施期間や料金等が異なりますので、担当窓口にお問い合わせください。

熊本県健康づくり推進課 ☎096-333-2208



7. がんサロン・患者団体等 のご紹介

がんサロン・患者団体等

がん患者さんやご家族が心の悩みや体験等を自由に語れる場として、がんサロンや患者会などがあります。

● 県内のがんサロン

がんサロンとは、次のような場所です。

- ・ 患者仲間で安らぐための空間
- ・ 対話を通して患者・家族の不安や孤独化を緩和する場所
- ・ よりよく過ごすきっかけを自分のペースでみつける場所
- ・ がん医療に対する情報交換をする場所



	サロン名	開催日時	場所	会費	連絡先
熊本	済生会がんサロン なでしこ	毎月第1水曜日 13時半～15時	済生会熊本病院 外来 がん治療センター3階	無料	済生会医療相談室 096-351-1022
	二の丸がんサロン	毎月第1金曜日 13時～15時	熊本医療センター 2階研修室	無料	熊本医療センター 096-353-6501
	がんサロンよかここ ネット	毎月第1金曜日 14時～15時半	熊本地域医療センター 本館2階多目的ルーム	無料	熊本地域医療センター 096-363-3311
	新屋敷がんサロン ほほえみ ※ H29.4より下記へ変更 森都がんサロンほほえみ	毎月第2火曜日 14時～15時半 ※時間は変更の 可能性あり	くまもと森都総合病院 外来待合 ※ H29.4より下記へ変更 5階会議室へ	無料	くまもと森都総合病 院地域医療連携室 096-364-6000
	金峰山がんサロン できたしこボチボチ いこう楽遊彩	3月～12月 第2水曜日 11時～14時	熊本市西区	500円 食事代	090-4474-5368
	くまちゅうがんサロン クローバー	毎月第2金曜日 13時～15時	熊本中央病院	無料	熊本中央病院相談支援室 096-370-3111
	熊本がんサロン	毎月第3火曜日 10時～12時	熊本大学医学部附属 病院東病棟12F 多目的ホール	無料	熊本大学医学部附属病 院がん相談支援センター 096-373-5676

	サロン名	開催日時	場所	会費	連絡先
熊本	出水南がんサロン	毎月第3木曜日 19時～21時	熊本市中央区	300円 茶菓子 代込み	096-379-3791
	帯山がんサロン	毎月第2土曜日 13時半～15時半	大腸肛門病センター高野病院	無料	大腸肛門病センター 高野病院 096-384-1011
	働き&子育て世代 のためのがんサロ ン	毎月第3土曜日 14時～16時	ウェルパルクまもと	無料	熊本市保健所 医療政策課 096-364-3186
	湖東がんサロン もくせい	毎月第4火曜日 14時～16時	熊本市立熊本市民 病院	無料	熊本市民病院 がん相談支援 センター 096-365-1864
	長嶺がんサロン CROSS(クロス)	毎月第4水曜日 10時～12時	熊本赤十字病院	無料	熊本赤十字病院 がん相談支援 センター 096-384-2111
宇城	宇城がんサロン ～ほっとカフェ～	毎月第3金曜日 14時半～16時	熊本南病院 1病棟面談室	無料	熊本南病院 地域医療連携室 0964-32-0826
有明	荒尾がんサロン ひまわり	毎月第2火曜日 13時～14時	荒尾市民病院 正面玄関右横 (患者図書室(けやき))	200円 お茶代 通信費	荒尾市民病院 相談支援センター 0968-63-1115
	有明がんサロン 樹の家	毎月第3火曜日 13時～15時	複合介護施設風の杜 ふれあいホール	300円 茶菓子 代込み	西原クリニック 0968-62-0622
	なんかんとっぺ会	毎月第4日曜日 13時半～15時半	南関町交流センター ※町外の方は施設利用料100円	無料	南関町保健センター 0968-53-3298
鹿本	山鹿がんサロン	偶数月第1土曜日 10時～11時半	山鹿市民医療センター 1階 医療研修センター	無料	山鹿市民医療 センター 0968-44-2185
菊池	菊池がんサロン しいの木	毎月5日 10時～12時	菊池市七城町	300円 茶菓子 代込み	090-7269-4173
	がんサロン再春	毎月第3木曜日 13時半～15時半	熊本再春荘病院	無料	熊本再春荘病院 地域連携室 096-242-1000
阿蘇	産山がんサロン	現在休止中			
上益城	みふねがんサロン いきいき茶論	毎月第4金曜日 10時～12時	御船町保健センター 2階研修室	無料	御船がんサロン 世話人会 050-3453-0918

	サロン名	開催日時	場所	会費	連絡先
八代	八代がんサロン 秋桜 cosmos	毎月第2水曜日 13時～15時	熊本労災病院	無料	熊本労災病院 がん相談支援室 0965-33-4151
芦北	がんサロン 「未来へ」	毎月第3金曜日 14時～2時間程度	水俣市立総合医療 センター 西館6階会議室	無料	水俣市立総合 医療センター 地域医療支援室 0966-63-8833
球磨	くま川がんサロン	毎月第4水曜日 13時～15時	人吉医療センター 多目的室	無料	人吉医療センター 相談支援センター 0966-22-2191
天草	がんサロン天草 たんぼぼの会	毎月第3水曜日 13時半～15時	天草中央総合病院	100円	天草中央総合病院 0969-22-0011
	上天草がんサロン アクアマリン	毎月第4金曜日 13時半～15時半	上天草総合病院	無料	上天草総合病院 0969-62-1122

※一覧に記載してあるサロンは、がんサロンネットワーク熊本に加入しているサロンです。

● 県内の患者会・その他の団体

がんサロンネットワーク熊本に加入しているサロン以外にも患者会等の活動の場所があります。

詳しくはがん相談支援センターや問い合わせ窓口にお問い合わせください。

	名称	対象者・病名	主な活動内容	問い合わせ窓口 (窓口の名称・電話番号)
熊本	グリーンケアサロン 縁(まる)カフェ	ご遺族など	年6回 大切な人を亡くされた方の悲嘆のケア	✉:marucafe3@gmail.com 熊本大学医学部附属病院 がん相談支援センター 096-373-5676
	スマイリー wish	乳がん	年4回(院内のみ) 患者間でフリートーク、茶話会、悩み相談	熊本大学医学部附属病院 がん相談支援センター 096-373-5676
	乳がん悩み相談会	乳がん	月1回 乳がんの術前・術後の不安や治療を継続する上での悩みの相談会(8月はお休み)	熊本大学医学部附属病院 がん相談支援センター 096-373-5676
	湖水会 (ウロストミー患者会)	尿路がん 膀胱がん	年3回(院内のみ) 情報交換や患者同士の語らいの場所	熊本市民病院 泌尿器科外来 096-365-171
	陽だまりの集い (たんぼぼの会)	小児がん	年3回(不定期) 自由に立ち寄り語り合える場の提供	熊本赤十字病院 小児科外来 096-384-2111

	名称	対象者・病名	主な活動内容	問い合わせ窓口 (窓口の名称・電話番号)
熊本	ひまわり会	腎がん 尿路がん 膀胱がん 副腎腫瘍	年2回 情報共有や情報提供 の場	国立病院機構熊本医療 センター 096-353-6501
	肥後 ほほえみの会	乳がん	月1回(患者のみ) 自由に立ち寄り語り 合える場の提供	くまもと森都総合病院 がん相談支援センター 096-364-6000
	日本オストミー 協会熊本県支部	大腸がん 膀胱がん	年11回(県内8地域で開催) ストーマに関する体 験談及び医療相談	大腸肛門病センター高野病院 医療福祉課 096-384-1012
	リレー・フォー・ ライフ・ジャパン くまもと	すべての がん	年1回 がん患者支援イベント	リレー・フォー・ライフ・ジャパン くまもと実行委員会 096-384-1011
有明	血液疾患患者と家族 「晴れの会」	血液疾患	月1回 電話相談・専門医によ る個別相談(面談)など	代表連絡先 0968-73-2204 090-3661-5227
鹿本	おっぴいの集い (プレストチーム)	乳がん	年1回 ミニレクチャー・交流会	山鹿市民医療センター-外科外来 0968-44-2185
	苺の会 (ストーマチーム)	オストメ イトの方	年2回 ケア自立のための勉強会・交 流会・ストーマケア用品紹介	山鹿市民医療センター -外科外来 0968-44-2185
天草	患者家族会 (ひまわり会)	すべての がん	年6回 主に院外活動(ピクニックや 花見等)を行い、語り合う	天草中央総合病院 ひまわり会事務局 0969-22-0011
	がんサロン ふらっと	すべての がん	月1回 ミニ講座・おしゃべりタイムなど	天草地域医療センター 0969-24-4111
八代	がん患者会 「ひまわり」	すべての がん	年6回 患者会やミニ勉強会を開催、 患者・家族へのサポート提 供や情報交換の場の提供	熊本総合病院 がん相談支援センター 0965-32-7111
球磨	ひまわり会	乳がん	年5回(不定期) 疾患に特徴的な症状などへ の対処方法の研修会や語り 合いの場の提供	人吉医療センター 相談支援センター 0966-22-2191

がん経験者によるピアサポート「おしゃべり相談室」

熊本県では、がんを経験された方とお話しができる場として「おしゃべり相談室」を設置しています。戸惑いや不安な気持ちを、ありのままお話しすることで、気持ちの整理ができるかもしれません。

実施場所・日時等（個別面談・無料・予約不要）

実施場所	日時	住所・電話番号
熊本赤十字病院	毎週水曜日、金曜日 13時～15時半	熊本市東区长嶺南2-1-1 096-384-2111
(独) 国立病院機構 熊本医療センター	第1・2火曜日 11時～12時半	熊本市中央区二の丸1-5 096-353-6501

* 場所は「がん相談支援センター」です。事前に予約のお電話をいただくとスムーズです。

* 医療に関する総合的な相談等は、がん相談支援センターで受け付けています。また、医療相談ではありませんので、セカンドオピニオンの提供、医師・病院等の紹介は行っていません。

【事業に関するお問い合わせ先】

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

☎096-333-2208

熊本市がんサポートセンター「がん相談ホットライン」

がんに関する様々な不安や疑問に関する相談等にご経験者、看護師がお答えしています。

実施場所・日時等（電話・個別面談・無料・予約不要）

実施場所	日時	住所・電話番号
ウェルパルクまもと4階 熊本市保健所 医療政策課	毎週月曜日・木曜日 9時半～12時 13時～15時半	熊本市中央区大江5-1-1 096-364-3355

※がんの治療法などに関する医療相談ではありません。

●熊本市がん情報センター（ホームページ情報）

がんに関するイベントの開催案内や熊本市内のがん診療連携拠点病院の診療状況などを掲載しています。

熊本市がん情報センター

検索

8. 小児がん・希少がん・中皮腫

小児がん

小児がんは、小児がかかる様々ながんの総称です。血液のがんである白血病や悪性リンパ腫を除き、大人では稀なものばかりです。胃がんや肺がんなどは、子どもには見られません。

主な小児がん

白血病	血液のがんです。小児がんのうち約40%を占めます。
脳腫瘍	頭蓋骨の中にできた腫瘍です。白血病に次いで多く、小児がんの約20%を占めます。子どもに多い脳腫瘍はグリオーマ（神経膠腫（しんけいこうしゅ））、胚細胞腫瘍、髄芽腫（ずいがしゅ）などです。
神経芽腫	交感神経のもとになる細胞から発生する腫瘍です。腎臓の上にある副腎や交感神経節（背骨のわき）などから発生します。
悪性リンパ腫	リンパ節、脾臓、骨髄など、細菌やウイルスの排除などの免疫機能をつかさどるリンパ組織から発生するがんです。リンパ組織は全身に及んでいることから、全身のあらゆる部位に発生する可能性があります。
ウィルムス腫瘍（腎芽腫）	子どもの腎臓にできる腫瘍です。胎児期にある程度大きくなり、ほとんどが乳幼児期に発症します。

出典：国立がん研究センター小児がん情報サービスより

専門の医療機関や治療など小児がんに関する情報は、診断された医療機関やがん診療連携拠点病院のがん相談支援センター、国立がん研究センター小児がん情報サービスなどをご利用ください。

小児がん拠点病院（九州大学病院）の協力病院

医療機関名	住所・電話番号
国立大学法人熊本大学 熊本大学医学部附属病院	熊本市中央区本荘1-1-1 096-373-5676
独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター	熊本市中央区二の丸1-5 096-353-6501
熊本赤十字病院	熊本市東区長嶺南2-1-1 096-384-2111

● 医療費の助成

子どもの病気に関する医療費の助成があります。対象年齢やご負担額などは、お住まいの市町村で異なりますので、詳しくは市町村窓口にお問い合わせください。

また、小児のがんは、18歳まで利用が可能な「小児特定疾病医療費助成制度」が利用できます。引き続き治療が必要な場合は20歳未満まで利用できる場合もあります。

保護者の負担金は、所得により負担上限額が決められます。管轄の保健所（熊本市は各区役所の保健子ども課）において手続きが必要です。

● 病児・病後時保育事業

子どもが病気の際に、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことができない間、病院・保育所等で病気の児童を一時的に保育する制度です。

病児とは、回復期に至らないが、入院治療を必要とせず、当面の症状の急変が認められない子どものことです。病後児とは、病気の回復期であるが、集団保育が困難な子どものことをいいます。お預かりする施設には、保育士、看護師等が配置されています。開設日・開館時間・利用料金・対応可能な症状は、施設によって異なります。

また、施設の利用には、事前の登録が必要な場合もあります。

詳しくは、各施設・各実施市町村へお問い合わせください。

病児・病後時保育施設一覧

市町村名	施設名	住所	電話番号
熊本市	エーネホーム (慈愛園乳児ホーム)	熊本市中央区神水1-14-1 (慈愛園)	096-383-7553
	みるく病児保育室	熊本市西区新土河原2-8-34	096-351-8825
	グリム病児保育室 (おがた小児科内)	熊本市西区花園5-24-89 (おがた小児科)	096-326-5411
	キンダーハウス杉村病院 附属病児保育室	熊本市中央区本荘3-2-13	096-371-9395
	病児保育みらい (にのみやクリニック内)	熊本市中央区帯山2-12-10 (にのみやクリニック内)	096-381-8766
	病児保育エミー (えがみ小児科内)	熊本市北区楠8-16-63 (えがみ小児科)	096-339-0331
	病児保育室いちご (雁回まこと保育園内)	熊本市南区富合町木原 1410-1	096-358-1500
	病児・病後児保育ふわっと (ふわわ保育園内)	熊本市東区桜木1丁目11-7	096-367-8030
八代市	病児・病後児預かり 「キッズルーム」 (八代乳児院)	八代市郡築十二番町71-2 (八代乳児院)	0965-37-2227
	病児・病後児預かり 「キッズケアホーム」	八代市横手新町7-18 谷口ハイツ201	0965-32-0544
人吉市	病児・病後児保育施設 あひるハウス (増田クリニック内)	人吉市五日町44 (増田クリニック内)	0966-22-3570
荒尾市	病児保育施設キューピット (こどもクリニック友枝内)	荒尾市荒尾4160-256	0968-65-8181
玉名市	ひだまりキッズ (公立玉名中央病院)	玉名市中1950番地	0968-72-9001
山鹿市	病後児保育室あすなろ (山鹿保育園内)	山鹿市川端町402 (山鹿保育園)	0968-43-1281
菊池市	菊池みゆき保育園 病後児保育施設 「カンガルーのポケット」	菊池市北宮308番地1	0968-25-3602
宇土市	一般社団法人宇土地区医師会 病児・病後児保育施設「パンダ」	宇土市三拾町264 (宇土地区医師会館)	080-1795-9595

市町村名	施設名	住 所	電話番号
宇城市	豊福保育園子育て総合支援センター	宇城市松橋町両仲間718-1	0964-33-4500
	頌和保育園病後児保育室	宇城市三角町三角浦1193-2	0964-52-2106
合志市	病児・病後児保育室「すこやか」	合志市須屋2251-1 (合志市保健福祉センターふれあい館)	096-242-7008
	病児・病後児保育室「陽(ひかり)」	合志市幾久富1909-827 (南ヶ丘福祉支援センター輝き館内)	096-288-2240
大津町	病後児保育施設「ひだまり」	菊池郡大津町大字大津1156-3 (大津町子育て・検診センター内)	096-294-9511
菊陽町	病後児保育室こあら	菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北1-6-34 (ふれあい交流福祉支援センター内)	096-337-6876
御船町	御船みるく病児保育室 ※甲佐町・嘉島町・甲佐町と共同設置	上益城郡御船町大字木倉554-2	096-282-2668
益城町	病児・病後児保育室たんぽぽルーム (はがこどもクリニック内)	上益城郡益城町大字宮園408	096-289-7020
多良木町	病児・病後児保育「ホッと館」 ※あさぎり町・湯前町・水上村との共同設置	球磨郡多良木町大字多良木4210 (球磨郡公立多良木病院)	0966-42-2560
球磨村	渡保育園「エンジェルハウス」	球磨郡球磨村大字渡乙763	0966-33-0125
山江村	山江村病児・病後児保育事業『あひるハウス』	人吉市五日町44 (増田クリニック内)	0966-22-3570

希少がん

希少がんとは、年間の発生率が人口10万人当たり6例未満のがんのことです。

希少がんの種類

領域	がんの種類
脳・脊椎領域	脳腫瘍
眼領域	眼腫瘍
頭頸部領域	腺様嚢胞がん、嗅神経芽細胞腫、聴器がん、口腔がん、頭頸部の肉腫
呼吸器・縦隔領域	悪性胸膜中皮腫、胸腺腫、胸腺がん、胚細胞腫瘍、神経内分泌腫瘍、神経内分泌がん
消化器領域	GIST、十二指腸がん、小腸がん、肛門がん、神経内分泌腫瘍、神経内分泌がん、悪性腹膜中皮腫
肝胆膵領域	神経内分泌腫瘍、神経内分泌がん
内分泌領域	副腎がん
泌尿器・生殖器領域	尿管がん、神経内分泌腫瘍、神経内分泌がん、胚細胞腫瘍、子宮の肉腫、腹膜がん、膣がん、外陰がん
後腹膜領域	後腹膜の肉腫
皮膚領域	皮膚腫瘍
肉腫	骨の肉腫、体幹の肉腫、頭頸部の肉腫、後腹膜の肉腫、子宮肉腫、小児の肉腫、デスマイド腫瘍、胞巣状軟部肉腫、明細胞肉腫(淡明細胞肉腫)
血液・リンパ領域	悪性リンパ腫
原発不明	原発不明がん
その他	その他のがんは希少がんホットラインまで

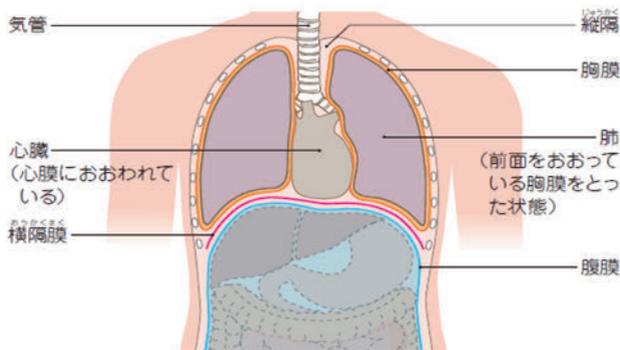
※国立がん研究センター希少がんセンターのホームページより引用

いずれも数が少ないことから、まだ治療法が確立していないものもあります。また、種類が少ないため、きちんとした診断がつかないこともあるようです。

国立がん研究センター希少がんセンターのホームページで情報を得ることができます。(http://www.ncc.go.jp/jp/rcc/)

中皮腫

肺や心臓などの胸部の臓器や胃腸・肝臓などの腹部の臓器は、胸膜、心膜、腹膜に包まれ、この薄い膜には中皮細胞が並んでいます。この中皮細胞から派生するがんを中皮腫といいます。発生する場所によって、胸膜中皮腫、心膜中皮腫、腹膜中皮腫などがあります。



※国立がん研究センター情報がん情報サービスホームページより引用

中皮腫は、そのほとんどがアスベスト(石綿)を吸ったことにより発生し、仕事でアスベストを扱った人だけでなく、家族やアスベスト関連の工場周辺のお住まいの方にも発生しています。アスベストを吸ってから中皮腫が発生するまでには25年～50年程度かかるとされています。

全ての中皮腫の治療には公的な補助制度があります。仕事に由来するのか、その他の理由(例：アスベストを取り扱う工場の近所に住んでいたなど)により利用できる制度が変わりますので、お住まいの地域の保健所やがん相談支援センターやかかりつけ医療機関の医療ソーシャルワーカーなどにご相談ください。

9. 災害時の 窓口や備え



近年自然災害が増えており、避難生活を余儀なくされることもあるかもしれません。日頃から災害時への備えについて考えておきましょう。

<p>一般的な 災害への備え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①情報・通信手段を確保する。ラジオ・携帯電話・パソコンなど、情報を得られるようにしておきましょう。 ②お薬手帳・「私のカルテ」など非常持ち出し袋のリストに加えておきましょう。 ③連絡先・避難先を確認しておきましょう。 ④避難に介助が必要な場合は、民生委員や近所の方に避難の手助けをしてもらえるようにしておきましょう。 ⑤お薬や療養に必要な物品によっては避難所のないものや、すぐに手に入らないものもあります。準備することが可能なものは1週間程度の物品を備えておきましょう。
<p>がんの治療を受けている方の備え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①病名や受けている治療についての情報を手帳に記載しておきましょう。「私のカルテ」を使用されている方は、内容がきちんと記載されているかを確認しておきましょう。 ②緊急時の対応について医師と相談しておきましょう。 例) 治療は少し遅れても大丈夫なのか、症状がある時はどうしたらよいかなど
<p>災害時の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①治療を受けられている医療機関の情報を得るようにしましょう。電話はつながらないことがあります。県や国立がん研究センターのホームページで確認しましょう。 ②抗がん剤治療中は、感染への抵抗力が低下しています。がれきやヘド口の除去や家屋の清掃は避けるようにしましょう。 ③感染を予防するため、マスクの着用、手洗い、体温測定をしましょう。 ④脱水や血栓を予防するため、十分に水分を取りましょう。 ⑤避難所では医療的な配慮が必要な場合は、避難所の保健師や看護師など医療関係者ががんの治療中であることを伝えましょう。遠慮は不要です。

10. 旅行時の ポイント



旅行は気分転換にもなります。楽しい旅行とするため、事前に次のことをチェックしておきましょう。

旅行全般

- 旅行について担当医とよく相談し、旅行先での注意事項など確認しておきましょう。また、旅行先でもし具合が悪くなった場合に相談できる医療機関等についても、相談しておくとい良いでしょう。
- 移動手段などで医療的な配慮が必要な場合は利用する交通機関、また宿泊先で食事やお風呂など配慮が必要な場合は宿泊予定の施設と、事前に相談しておきましょう。旅行会社を利用される場合は、事前に旅行会社に相談しておく、関係先へ連絡してくれるでしょう。
- 旅行の時はお薬手帳や「私のカルテ」なども持っていくとい良いでしょう。

海外旅行

- 海外旅行の場合は主治医へ相談し、英語で作成した診療情報提供書や処方内容を作成してもらいましょう。
- 海外へ旅行する方で痛みのコントロールのために医療用麻薬を使用されている場合は、利用する航空会社で取り決めが異なりますので、事前に航空会社へ連絡し相談しておきましょう。

11. 備忘録

ご自身の病気等を記録しておきましょう。

氏名： _____

生年月日：大・昭・平 年 月 日

性別：男性・女性 血液型：A・B・O・AB 型

保険証 種別 記号・番号 _____

病名 _____

手術日：平成 年 月 日

平成 年 月 日

連絡先

●医療機関① _____ 病院・医院

診療科： _____ 科 担当医： _____ 先生

TEL (_____) - _____

●医療機関② _____ 病院・医院

診療科： _____ 科 担当医： _____ 先生

TEL (_____) - _____

●家族の連絡先①

_____ 様 続柄 _____ TEL _____

●家族の連絡先②

_____ 様 続柄 _____ TEL _____

アレルギー 無・有 (_____)

12. がんの情報を 得るために

インターネットをご利用できる方は、がんの情報を提供しているホームページで閲覧することができます。なお、インターネットには情報が溢れており、その中には不確かな情報もあります。信頼できるページから情報を得るように致しましょう。また、各種のがんに対する情報冊子は、がん診療連携拠点病院にあります。書店で販売されている書籍もございます。インターネットをご利用できない場合はこちらをご利用ください。



●各種がんに関する情報冊子



●熊本県の情報

熊本県 がん相談支援センター

検索

●国立がん研究センターがん情報サービス

がん情報サービス

検索

・・・・・・・・熊本県版がん情報冊子・・・・・・・・

発行日 第1版 平成28年1月
第2版 平成29年3月

編 著 熊本県がん診療連携協議会幹事会
相談支援・情報連携部会
(がん専門相談員ワーキンググループ)

発 行 熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課
(熊本県がん相談機能向上事業)
☎096-333-2208 (直通)

熊本県版がん情報冊子に関するアンケート

今後のがん情報冊子の改訂の参考とするため以下の質問事項に回答の上、
発行者 熊本県健康づくり推進課(FAX：096-383-0498)にご送付ください。

- 1 ご記入者のことについてお答えください。
記入者 患者 ご家族 医療従事者
その他 ()
性別 男 女
年齢 20歳未満 20代 30代 40代
50代 60代 70代 80代以上
住居 熊本県内 ()市・町・村 熊本県外
- 2 この冊子を入手されたのはいつですか。
がんの疑いがあるといわれたとき
がんの診断を受けたとき
治療中 転移・再発したとき
その他 ()
- 3 この冊子をどこから入手しましたか。
病院 がんサロン・患者会 図書館
保健所 ホームページ
その他 ()
- 4 この冊子は役に立ちましたか。
とても役に立った 役に立った
あまり役に立たなかった 全く役に立たなかった
理由 ()
- 5 特に役立った、役に立たなかった項目は何ですか。
役に立った項目 ()
役に立たなかった項目 ()
- 6 その他、冊子についてのご意見、ご感想、掲載してほしい内容等のご要望等がありましたらご記入ください。
()

ご協力いただきありがとうございました。

